

新温泉町告示第26号

第97回（令和元年12月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和元年11月29日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和元年12月4日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

池 田 宜 広君

河 越 忠 志君

浜 田 直 子君

太 田 昭 宏君

阪 本 晴 良君

中 村 茂君

中 井 次 郎君

小 林 俊 之君

平 澤 剛 太君

重 本 静 男君

森 田 善 幸君

竹 内 敬一郎君

岩 本 修 作君

宮 本 泰 男君

谷 口 功君

中 井 勝君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

令和元年 第97回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和元年12月4日（水曜日）

---

議事日程（第1号）

令和元年12月4日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 一般質問  
    (1) 3番 河越 忠志君  
    (2) 8番 竹内敬一郎君  
    (3) 10番 岩本 修作君  
    (4) 6番 森田 善幸君
- 

出席議員（16名）

1番 池 田 宜 広君	2番 平 澤 剛 太君
3番 河 越 忠 志君	4番 重 本 静 男君
5番 浜 田 直 子君	6番 森 田 善 幸君
7番 太 田 昭 宏君	8番 竹 内 敬一郎君
9番 阪 本 晴 良君	10番 岩 本 修 作君
11番 中 村 茂君	12番 宮 本 泰 男君
13番 中 井 次 郎君	14番 谷 口 功君
15番 小 林 俊 之君	16番 中 井 勝君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

## 事務局出席職員職氏名

局長 ..... 仲 村 祐 子君 書記 ..... 東 康次郎君

---

## 説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	西 村 銀 三君	副町長 .....	田 中 孝 幸君
教育長 .....	西 村 松 代君	温泉総合支所長 .....	太 田 信 明君
牧場公園園長 .....	藤 本 喜 龍君	総務課長 .....	井 上 弘 君
企画課長 .....	岩 垣 廣 一君	税務課長 .....	長谷阪 仁 志君
町民安全課長 .....	西 村 徹 君	健康福祉課長 .....	中 田 剛 志君
商工観光課長 .....	水 田 賢 治君	農林水産課長 .....	松 岡 清 和君
建設課長 .....	山 本 輝 之君	上下水道課長 .....	北 村 誠 君
町参事 .....	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長 .....	吉 野 松 樹君
会計管理者 .....	仲 村 秀 幸君	こども教育課長 .....	長谷阪 治 君
生涯教育課長 .....	川 夏 晴 夫君	調整担当 .....	谷 渕 朝 子君

---

## 議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第97回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

師走に入り、冬の到来を実感する寒さになりました。来月、1月17日には、阪神・淡路大震災から25年目を迎えます。県内各地で、記念事業や震災を風化させない取り組みがなされており、県では今年度から自然災害の被災地で活動するボランティアを支援する制度がスタートしております。9月の台風19号で初めて適用され、この助成制度を活用し、多くのボランティアが、長野県など被災地で家屋の泥かきなどを手伝っていると聞いております。

本町議会は、9月に災害ボランティア活動に対する支援制度の構築を求める意見書を政府関係機関に提出をいたしました。ことしの台風19号、また近年の大規模自然災害の状況を見ると、国規模でのボランティア支援制度が急務であると痛感いたしております。震災から25年、震災を風化させないということは、単に忘れないということではなく、その経験と教訓を伝え、生かすことでもあります。

私たち兵庫県民として、また住民の福祉向上を負託されてる議員として、安全で安心な社会づくりを推進し、災害による被害の軽減にも貢献していくことが責務であると思いを強くしているところであります。

さて、本日は、第97回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用の中、出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。今期定例会には、令和元年度補正予算、条例の制定並びに改正など、重要な議案が提案されております。なお、本日は行政施策全般についてお尋ねする一般質問を中心に議事

を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切な結論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても、格別の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

---

#### 町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆さん、おはようございます。

第97回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

師走を迎え、ことしも残すところあとわずかとなりました。日ごとに寒さが増し、厳しい冬の到来を身近に感じさせるきょうこのごろであります。

さて、本日は12月定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。今期定例会は、条例案8件、事件案4件、補正予算案10件の合計22件の議案を提案させていただいております。また、会期中にも追加議案を上程させていただきたいと存じます。一般質問につきましては、今期は12名の方からいただいております。いずれも行政運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁をさせていただきます。

また、今般、新温泉町で計画されている風力発電施設につきまして、新聞報道にもありましたが、兵庫県で国の来年度予算編成の提案において、経済産業省に認可手続を強化し、地域住民の理解が得られない施設に厳格な対応をするよう求めるとされております。このことは、これまで議員各位の御理解をいただきながら、兵庫県へ強く働きかけをしてきたところであり、今後とも町としまして、兵庫県などの協力を得ながら、住民の賛同が得られない、この風力発電施設の設置に明確に反対して、計画中止につなげてまいりたいと考えております。

限られた会期中で、御審議をお願いすることになりますが、議員の皆様には、慎重審議をいただき、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

#### 午前9時05分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第97回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

1 番、池田宜広君、2 番、平澤剛太君をお願いいたします。

---

## 日程第 2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第 2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

谷口委員長。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） 失礼いたします。議会運営委員会の報告をいたします。

11月29日に開催をいたしました、協議の結果について御報告をいたします。

会期についてであります。本日、12月4日から12月18日までの15日間といたしました。

提出される議案は、先ほど町長からも御報告がありましたとおり、合計22件であります。なお、追加提出議案といたしまして、事件案2件と、補正予算案1件の計3件が提出される予定になっております。

議事日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりであります。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

ただいま、議会運営委員長から報告がありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日12月4日から12月18日までの15日間に決定しました。

---

## 日程第 3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第 3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る、11月18日の議会臨時会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。監査委員から、令和元年度定期監査及び令和元年10月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、11月29日に、総務産建常任委員会が開催されておりますので、中村委員長から報告をお願いいたします。

中村委員長。

○総務産建常任委員会委員長（中村 茂君） 11月29日、総務産建常任委員会が開催されました。報告いたします。

当日、10時半から農林水産課の所管事務調査を行いました。内容は、桐岡地区立木伐採に係る対応と、有害鳥獣処理施設の処理状況についての報告であります。

まず、桐岡地区立木伐採に係る対応のことではありますが、今回の所管事務調査のこの対応ですから、8月末での状況報告については、前の産業建設常任委員会のほうで報告された経過があります。今回、委員会が再編されたということがありますので、構成も変わっているところから問題の当初から説明を求めたところでもあります。当日の委員会資料は問題の動きを時系列でまとめた資料でありました。この件で、桐岡区から求められている内容というのは、1つ、立木伐採ヒノキ13本に伴う損害賠償、1つ、整地と植林及び10年間の管理、それから現場立ち会い及び役員会開催に伴う費用弁償の3点でありました。町は弁護士協議のもとで対応を進め、伐採業者の売買や経費の調査を行い、桐岡区との交渉を重ね、補償額を95万1,000円として、11月17日、桐岡区の臨時総会で理解を得る結果であったと、そういうことでありました。この損害額の扱いにつきましては、町長を初め、関係した者で自主的に分担するという調整をしようと、そういう現状でもありました。今後、損害補償額の決定や、補正予算等追加議案を予定しているということでもあります。御理解をくださいということでありました。

この中で主な質問を御紹介申し上げます。植林及び10年間の管理は誰がするのかということがありました。植林30本は森林組合が行い、定期的な管理は職員で行う。それから現場立ち会い等に伴う費用弁償はどうなるのか、補償額95万1,000円の中にも含まれている。補償は住民負担、税金で対応すべきではないと従来から意見してきた、関係者で自主的に負担と聞いたが、若手職員の士気に影響しないような負担にすべき、に対して、若い将来ある職員を育てる意味からも、そういう意味を持って対応したいということでありました。この件を教訓として、職員研修等を行い、徹底してほしいに対しては、よい仕事ができるように、研修を含め、対応したい。今回の事件は、経過のみの資料である、この中で見ると、検証ができていないということを言える。どういう根拠で補償するのか、弁護士協議の内容も出すべきであり、補償額も正当な金額なのか判断ができない。議論ができない状態にあるということでありました。場所の確定や立木の状態に思い違いや、認識のずれがあったことがそもそもの今回の原因であると。法的根拠では、国家賠償法1条に基づいて行うことになる。一方的に迷惑かけている状態で逸失利益も含めて、補償したいという思いである。この件は、次回の委員会で事件の検証や法的根拠、補償の積算等を委員会での書面で、資料請求を求めているところであります。

次に、新温泉町鳥獣処理施設の処理状況であります。本年度11月14日現在での状況の報告がありました。捕獲頭数は鹿750頭、昨年より2.1倍ということであります。イノシシが746頭で、昨年より2.2倍、すごい頭数がふえているという現状がありまし

た。合計で1,496頭あります。また、そのうちこの施設に搬入された頭数は鹿が57頭、イノシシが45頭、計102頭であります。ほぼ七、八十%は温泉地域の獣害と、そういうことであります。また、資料の中では施設運営に係る取り組み状況を解体業務、また解体従事者、監視委員会、利用者説明会、施設見学会の区分で資料が出ております。この中で経過が示されておるところであります。

主な質問の中で、捕獲の奨励金、改めては幾らかということがありました。有害捕獲の奨励金は成獣で、1頭が1万3,000円、幼獣が1万2,000円、また狩猟期に入ってから、県のほうが鹿3頭以上で、1頭当たり7,000円の奨励金を出しているということがありました。解体の実日数は、という質問ですが、14日間の日数で1人、または2名での対応となっております。監視委員会の要望事項の部分に触れておりました。監視委員会から動物の血液が流れたという事実があったようであります。原則の個体の搬入ルールを徹底してほしいと、そんな要望があったようであります。また処理能力ですが、計算上では日5頭、月20日、12カ月、年間1,200頭を目標にしております。この実績の中では、1日に12頭の処理がマックスであったと、そんな報告を受けました。また豚コレラの問題についてですが、今回委託しているcambioからも、動きはないということでもあります。ただし、今後あり得るということでもあります。解体残渣の運搬ですが、またダニの駆除については、町内の一般廃棄物処理業者が運搬していると。ビニールに入れ、段ボールでこん包して運搬してる、そんな内容でありました。ダニは冷蔵庫で弱らせて、解体時に熱湯処理をしているということでもあります。今後とも全体的に良好な施設運営や良好な管理をしていきたいと、また研究もしていきたいとの答弁でありました。両方の各詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

以上で、総務産建常任委員会の報告を終わります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。中村委員長、御苦労さまでした。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が11月25日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

6番、森田善幸君。

○美方郡広域事務組合議会議員（森田 善幸君） 令和元年度第4回美方郡広域事務組合議会臨時会の報告をいたします。

この臨時会は新温泉町議会の議員構成が変わったために行われたものであり、令和元年11月25日午後2時より、美方郡広域事務組合議場で行われました。開会に先立ち、第5回美方郡広域事務組合議会全員協議会が開催され、同議会の申し合わせ事項の確認等がなされました。本会議ではまず、議長選挙が行われ、申し合わせ事項にのっとり、本町議会議長、中井勝議員が指名推選されました。諸般の報告では、事務局関係の行事報告、火葬場の利用状況、農業共済事業の実績報告、広域消防本部の行事報告、火災発生状況、救急救助件数、ドクターカー、ドクターヘリの要請状況の報告がありました。その後、議案審議が行われ、選任2号、議会運営委員の選任については、本町選出委員

として、中井次郎議員、阪本晴良議員が選任されました。

議案20号、美方郡広域事務組合農業共済条例廃止については、来年3月末をもって、当組合の農業共済事業を終了し、4月より兵庫県農業共済組合がこれを行うことに伴い、同条例を廃止するものであります。1名の議員が反対討論を行い、採決の結果、9対2の賛成多数で可決されました。

議案21号は、令和元年度美方郡広域事務組合農業共済事業特別会計補正予算第2号であり、収入、支出ともに、2,094万8,000円を増額するもので、内訳は農作物共済勘定で、274万7,000円、家畜共済勘定で1,820万1,000円を増額であります。増額理由は、農作物共済勘定では、水稻共済金の増額、家畜共済勘定では、家畜保険料の増額によるものであります。補正予算は、全会一致で可決されました。

以上、報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、北但行政事務組合議会臨時会が11月27日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

11番、中村茂君。

○北但行政事務組合議会議員（中村 茂君） それでは、令和元年11月27日午前10時開会、第109回北但行政事務組合議会臨時会についての報告を行います。

今回の臨時会は議員定数が減になっての最初の議会でありました。11月12日に豊岡市議会臨時会、また11月18日に新温泉町議会臨時会が開会され、役員改選の結果、新しい議員が選任されたことに伴い、招集されたものであります。

議会運営に係る確認事項では、議長、副議長、監査委員、議会運営委員の任期は1年となっておるため、今臨時議会において、役員改選が行われたところであります。この役員改選に当たり、11月20日に世話人会議が持たれ、必要な協議が事前に行われております。

役員改選の結果ですが、指名推選をもってして、議長に青山憲司氏、豊岡。副議長に中村茂、私であります。監査委員に竹中理氏、豊岡。議会運営委員長に嶋崎宏之氏、豊岡、同副委員長に西谷尚氏、香美町であります。当町の重本議員は、議会運営委員であります。以上、役員の任期は1年として、選任議決の日から翌年の選任議決の日までとなります。

以上、報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、町長から報告がありましたらお願いします。

○町長（西村 銀三君） 特にありません。

○議長（中井 勝君） 以上で、諸報告を終わります。

---

#### 日程第4 一般質問



○議長（中井 勝君） 日程第4、一般質問に入ります。

去る、11月27日正午に一般質問の通告を締め切りました。12名の議員から質問通告が提出されました。これから受け付け順に質問を許可いたします。

まず初めに、3番、河越忠志君の質問を許可いたします。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 前回に続き、トップバッターで質問をさせていただきます。議員になって2年が過ぎ、今回で9回目の一般質問となります。なかなか一般質問が上手になりませんので、うまく答えをいただけないというのが現状ではありますけれども、精いっぱい、いい質問ができるようにしたいと思いますので、御協力をお願いします。

まず、行政運営にかかわって、町当局と議会との関係の中で、議会の理解を十分得て、速やかに事業が推進できるということが望ましいと考えるんですけども、そのあたりについて、町長はどのような工夫、あるいは認識を持っておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） スムーズな行政運営、議会と町当局、車の両輪ということで、十分な説明責任、それから説明責任に伴う、責任の重さ、そういったものを十分認識する中で、お互いで協力し合ってやっていく、そういうスタンスで考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） まさしくそうだろうかとも私も認識は同じでありますけれども、ただ、現状として、今、おっしゃった認識と異なった状況があるのではないかなということを私は感じています。そんなことの中で、もっと新たな方式であったり、いろんな工夫が議会としても必要だろうと思うし、町当局としてもそのあたりについてのすり合わせとか、いろんなことについて検討していく必要があるのではないのかと思うので、そのあたりについて、今後何らかの修正かけていったりするようなお気持ちはございませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 委員会を通して、十分な説明をやっていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 実際には、委員会でいろいろと説明していただいた中で、それがほとんど結果としての報告となってくると、改めた議論で、それをもち帰ってさらに当局としての考え方を修正していきなりということについて、ちょっとスムーズじゃないなという感じを私は持っておりますけれども、単純にある意味での常任委員会等だけでは、私は足りないんじゃないかと思えますし、場合によっては特別な委員会等によって大きな事業についての検討等も必要ではないかなと。ほかの町においては、事業

を対象にした特別委員会等も設けられているようなことも研修等で学ばせていただいております。そのあたりについての御認識はございませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のいろいろな御意見を生かすということが住民代表としてのスタンスとして当然だと思っておりますし、そういう思いで、これまでやってきていると考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 今後さらに、そのあたりについて議会の反応について、どのように受け取り、またそれを反すうして、いい事業に練り上げていくか、そういったことの工夫が私は必要ではないかと考えますので、一度改めてお考えをいただきたいと思えます。

次に、こうして一般質問をさせていただいてるわけですがけれども、一般質問、町長が議員だったころの一般質問のあり方であったり、目的であったり、それによって得られたこと、また逆に、一般質問を受ける立場になったところで一般質問についての御認識等、町政運営に当たっての思いというのは、今どんなふうにお感じになられているかをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 20年近く議員をやってきた中で、基本的にはやはり、町の方角性、議員の意見が生かされる、つまり住民の思いが代弁できる、そういう思いでやってきておりますし、そういう町長になっても全く同じ思いということで、事業のあり方を、現状を把握し、研究し、そしてそれを具体的によりいい方向にするにはどうしたらいいか、そういう思いでやってきておるつもりであります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） なかなか先ほど、冒頭にもお話ししたように、私がお伝えしたかったこととか、なかなか伝わらなかったなというのが、今までの8回の一般質問での私の感想です。そういったことの中で、一般質問だけではなかなか足りないという感じもしておりますし、また、私自身も、私個人ではなくて、やっぱり多くの人の意見というのを背中に背負ってるなという気持ちがあって、いろんな、ある意味でのきついこともここに立ったら言わざるを得ないというようなことがあって、これは大変失礼な部分もあるかもしれませんが、それについては御許しいただきたいと感じています。

そんなことの中で、一般質問について、個々の単純なこの時間だけでは理解できないようなことについても、やはり反すうしていただきたいと思っておりますので、これは今、御答弁いただいても仕方がないかもしれませんが、ちょっと今までの経緯についても、もう一度お考えいただきたいと思えます。

次の質問に移りたいと思えます。何度も私は夢ホールの件もお話をさせていただいて

るんですけれども、具体的なことで言って、私が専門分野であるからという分の中で、過ぎたる質問がされてるのかなということ、御批判をいただくということもあるようにも聞いています。ただ、専門分野であるからこそ、聞けない部分、今までであればスルーされてる部分というのも再度御認識いただくという面では、私はある意味で控えていくってということについて、少し抵抗があるので、同じように質問させていただきます。そういったことの中で、今回工事が着工されていく準備が進んでるわけですが、これについても工期的には当初の予定とかなりずれてる、このずれについてはどうして発生したか、どんな御認識を持っておられるかお聞きできますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業をやる前に、いろんな観点で精査する必要があるということが大前提だと思っております。夢ホールの改修、少しおくれておるわけですが、十分な計画の中で今後やっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、おくれた理由について、どんな御認識を持っておられるかということをお聞きしたいということで、お尋ねしたつもりなので、改めてお答えいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 準備不足というのが一番原因だと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） いろいろと事は思ったよりも早く進むということではなくて、大抵おくれるというのが定石ではあるわけですが、実際の夢ホールの管理されてる担当の方でいくと、とても早く進んでいって、次の事業をやりたいという思いをととても強くお持ちです。これについては、認定こども園が早くできたということについても非常に似たところはあるわけですが、ただ、急がば回れというようなことであったり、行政での安全とか、いろんな確保については、これは一般の方が思う以上に行政はそれを担うべきだと私は思っています。そういったことの中で、いろいろとチェックということについてお話ししたんですけれども、私の認識の中ではある意味で町長がよく言っておられた丸投げということを見ずからが行われたように、私は思っていますけれども、その辺についての御認識はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員の知識の不足などによって、事業が少しおけているという認識は持っております。ただ、丸投げという形はとっていないと思っております。担当職員の担当課の持つとる知恵を十分に生かしてやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、知識ってというのは、これは不足してて当たり前のことだと思っています。常に知識は新たな知識を、また新たな情報を得て、いろんな事

業を展開していかなければ既存の知識だけで物事が済んでいくということは、ほとんどない、そんなふうには私は思っています。

そういったことの中で、いろんな知識、あるいは情報を得るために各担当者も工夫する、そんなことの中でセカンドオピニオンであったり、いろんなことができますねって話をさせていただきましたが、そういったことについては余り御認識をいただけなかったということで、現在に至っていると思っています。特にそれがすぐに何か害を及ぼすかと言えば、そうではないということは期待するわけですが、ただ、行政は何もなかったからいいかということではなくて、いろんな途中経過、プロセスの中で安全が確認されていって、それが住民の安心安全を確保することにつながると私は思っています。これは、いろんなものをつくる立場になっていくと、それを強く思うわけですね。いろんな方が携わってものができていたりします。特に1つの部署でも何らかの誤りがあったりすると、その大きな城郭は崩れていく。そんなところがあるので、チェックなり、それを越えたトップとしての認識っていうのは、常に持っていた方がいいなと感じておりますけれども、改めていろんな場面場面で感じていただけたらありがたいなと思っています。

今回の夢ホールの件については、設計者であったり、今回、確認申請の中でチェックされるということで、一応確認がおりたということで聞いておりますし、写し等についても御提供をいただいております。その中で、私が県の確認検査の機関であれば、立場として確認ができれば、保証できるポジションにあると。ただ、民間である、兵庫確認検査機構であれば、そういった意識がない、また、株式会社ですので限度がある。保険についてはどのあたりについて担保されているかはわかりませんが、今回は私の提案については届かず、そのまま兵庫確認検査機構に確認が出された、この理由についての御認識はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一定の制度の中で資格がある、そういう機関にきっちりをお願いするというので、これまでやってきていると思っております。セカンドオピニオン、そういうお考えもあるわけですが、一定の資格があればそれで対応できるという考えでやってきております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、保証についての差がありますよということを前回の議会の中でお話をさせていただきました。それについて、そのまま行かれたことについての判断について、理由をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう方向で十分だという判断であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 保険については担保されていないということについて、そ

れで大丈夫だということなんでしょうか、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一定の制度の中で担保できると考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 保険というのは、保険に入らなければ、保証が受けられませんけれども、制度でうまくいくからということであれば、保険というのは要らないということになってこようかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保険というのは、安全を確保すると、事件、事故が起こった場合の安心を確保するということでありまして、そういった制度の中、これまでの事務事業の進め方の中できちりと安全性なり、確保できる、そういう判断で今日まで来ております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は技術者であるわけですがけれども、もう20年近くなりますかね、建築家賠償責任保険、または建築士の設計監理に係る保険というようなものができております。これは、幾ら有資格者であっても、何らかの誤りがあったり、あるいは施工中でのミスについて、管理不足であったりというようなことの中で、要はユーザー、建築主さんの財産を守る、あるいは保証するための保険というものができています。これは資格を持って、オーケーだったからいいということではなくて、それを何らかの形で正式に履行できなかつたり、損害が発生したときには、保証しますよということで、公の設計監理等を担うときには、保険を実際に受けられる立場でなければ契約してもらえないというようなこともありますけれども、そういったことについての御認識はございますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員は、非常にそういう制度、内容詳しいわけですが、私たちの行政としての立場では、建築士賠償責任保証制度加入証ということで確認をいたして、今日まで来ておるという状況であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） ということは、一応加入していることを確認されているということよろしいんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 少なくとも私は、新温泉町においてそれを確認された経験がないんですけれども、今回はそれを確認されたということで認識してよろしいんでしょうか。

- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） そのとおりであります。
- 議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。
- 議員（3番 河越 忠志君） それは、今回の場合、特別だったということでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 特別という表現についてはちょっと答えかねます。
- 議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。
- 議員（3番 河越 忠志君） 答えかねると言われると、ちょっと私も質問が困ってしまいますけども、答えられないということですので、この質問が出たからそうだったのかわかりませんが、結構です。

それでは、その前に質問を書かせていただいておりますけども、今回、設計監理の技術者については、実績についての確認はされていますでしょうか。

- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長に答えさせます。
- 議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。
- 生涯教育課長（川夏 晴夫君） 今回、設計監理をお願いしました技術者の耐震改修工事の過去の実績については、経験はないということでは確認をしております。ただ、今回の技術者につきましては、国等の研修、講習会等を修了して、一定の資格は持っておられるということでは、確認をしております。
- 議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。
- 議員（3番 河越 忠志君） 私は、同業者を責めるとか、そういったつもりは全くありません。ただ、行政の立場という形の中で、いろんなサポートをするということについては、私は必要だろうと、そういったことの中でチェックということについてお話ししたわけです。ただそれが要らないということだけで現在に来てて、さらに今回の工事については工事者がかかわっていくわけですが、私が心配してるのは、今回の建物の屋根についての部分とか、そのあたりについて、既存部分については、完成検査というのはないんですね。要は技術者の工事管理だけで終わってしまうという面があるので、そのあたりについて発注者としての認識を持っていただきたいと思います。あえて細かいことは言いませんけども、担当部署によってそのあたりを確認しながら工事を進めていていただきたいと。これは先にあるのは町民の安心であったり、安全であったり、建物の長もちであったり、これは公費の有効活用という部分につながっていきますので、これは重要な部分だと私は認識をしております。

次に、浜坂認定こども園の改築事業に関してでありますけれども、前回10月に行われた常任委員会での報告等も受けているわけですが、これについての御認識、あるいは検討委員会の報告についての中身についての御認識をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂認定こども園についてのあり方ですけど、検討委員会を開催していただく中で、現在地の横ということで決定、委員会の結論が出ております。これまでは前、岡本町長時代から懸案事項となっておったわけではありますが、より最適地を求めた結果、そのような検討委員会の結論が出ております。そういう結論を基本に進めさせていただきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 検討委員会で検討された中での安全確保については、検討委員会はどのような認識を持っておられるかというのを報告の中でどのように受け取っておられるか、そこの認識をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的に浸水地域という、今の現状があります。そういったものをいかに安全性を確保するためにどうあるべきか、かさ上げをする、それから避難体制をどのようにするか、構築物のあり方、それから岸田川の水位との関係、避難のあり方、そういったものを考えた中で、結論が出ておると考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 当該地について、過去にどのような浸水の程度があったかということについて、町長はどのあたりまでの御認識をお持ちかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 周囲の道路を中心に浸水したことはあるわけですけど、園舎が水につかった、そのようなことはなかった、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 確かに、園ができて40年ということの中で、園舎の部分が浸水したことはないということは、私も聞いております。ただ、味原川が改修する前ではあるんですけども、昭和34年ですかね、室戸台風のときに、西光寺さんの庫裏のあたりまで、実際は要は地盤ということですね。そのあたりまで浸水したということをお聞きしました。そうなってくると、その当時の浸水の状況であれば、現在地も当然埋没するということになりますけれども、単純にかさ上げすればそれは回避する、それだけで安全が確保できるとお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 急に浸水するわけではなく、徐々に浸水すると、タイムラグがあると考えておりますし、一定の避難行動の中で対応ができると考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 実際には、要は避難するという事はずっと以前からお聞きしてるわけですけども、今回想定される認定こども園の保育についての目的とい

うものについてどんな御認識を持っておられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保育の目的でいうと、将来子供たちがこの町で住み続けていける、そして将来この町を担っていただく、そういうこと、さらには現在夫婦で共働き、そういう状況も多いようであります。親が働きやすい環境をきっちりと確保する、そういうこと、さらには子供たちが健やかに成長できる、そういうバックアップをする、それが保育の基本ではないかと考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 保育の本来のもともとのところは後段のほうで町長が今言われたように、両親の就業であったり、あるいは体調不良による保育について、公とか、保育園がカバーするというのが先です。その後に子供らの健やかな成長とか、それはその後でバックアップするべきところです。その中で、警報が出て逃げればいいということで行くと、就労をサポートすることができるでしょうか。そのあたりについて御認識いただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっきも言ったように、洪水警報が出るまでに川の水位、そういったものをきっちりと現在、計測する、そういう技術も発達しておりますし、天気予報も非常に精度が高い、そういう状況もあります。決して、今、雨が降って、はい、すぐ水没するという認識は持っていないと、十分避難もできるし、就業を確保するというのは、それは毎日雨が降れば、そういう議員の意見もあるかもわからないのですが、毎日洪水が来るわけではありません。そういった意味では、十分対応できると考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 毎日警報が出るということは、私は想定してるわけじゃないんですけども、安心して重要なポジションの仕事が私はできないんじゃないかと思うんですね。例えばゆめっこであれば、警報が出たら迎えに来てくださいということはありません。ただ、特別な事情があれば継続して保育していただけるというバックアップもあります。これがもちろん職員さんさえも避難しなきゃいけないような状況があれば、そういったわけにはいきませんが、今回の浸水するかもしれないということであれば、職員さんさえも避難しなきゃいけない。じゃあ、幼少の子供たちをどこか別のところに保育する場所があって、そこに移動して保育するというようなことを考えておられるのか、そのあたりについてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大雨が降って、避難する中で別のところで保育するということは、現状では無理だと考えておりますし、まず家に帰るなり、避難する、そういうことで改めて保育を別の場所ですということ、大雨浸水する中でやるということまでは



想定はいたしてないと考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 大雨警報等、警報というのはかなり最近は頻繁に発令されて、特別警報については年間通しても数回になるかもしれませんがけれども、そうしていくと、常に職を離れなきゃいけない立場で仕事をしなきゃいけないというふうに私はなると思うんですけども、そのあたりについて保育の環境としていいかどうか、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保育の環境って、大雨だけではないと考えております。まちづくりのやはり一環としてどうあるべきか、周囲の郵便局があったり、図書館があったり、スーパーがあったり、いろんな環境があるわけですね。そういった中で、全体像として毎日毎日大雨警報が出るとという、そういう前提でお話をされるとまちづくりは、何かばらばらになってしまうと思うんですけど、そういった点でやはり全体の中で議論する、浸水があればそれに対応する対応策を考えてやっていく、それがやはりまちづくりの基本ではないか、そんなふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は立地についてはまちづくりという考え方はそれは、私も同感です。ただ、立地と安全な施設にするということと、今の結論からいくと、ずれてると私は思ってます。私の認識では、想定される災害についてはハードな面でカバーされているべきだと。それ以上のことについてはソフトを加えて、さらに安全を確保すると。それが本来の行政がとる立場じゃないかと考えておるんですけども、その辺についてどんなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ハードがまず1番だという考えは河越議員は、そう思われるんですけど、私はハードとソフト、両面がやはりきっちりと論議されて考えるべきだと考えております。ハードオンリーでいくというのは、やはりちょっと問題があると思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） ハードというのは、人の意思にかかわらず、一定レベルの安全が確保される。例えば、建物でも今の建築基準法でいくと、避難できて、その後倒れてもいいというのが今の考え方です。その建物がそのまま使えるということではなくて、損傷を受けても人がせめて死なない、避難できるというのが今の最低限のという意味での建築基準法なんですね。その中で、ハードとソフトがないと、安全が確保できないということであると、ソフトの部分が何らかの事情によって欠けたらその安全は確保できないということになります。だから一定レベル、要は想定レベルの中で、誰も何もしなくても想定レベルであれば自然に安全が確保できて、これが私は少なくとも行

政がとる対策じゃないか、そんなふうに考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 安全確保のために水力発電ダムができたり、堤防ができたりするわけですね、全て安全確保。だけど想定外の災害が起きていると、これが現状です。ですから、ハードオンリー、ハードすれば大丈夫だという考えのほうが私はかえって危ないという、そういう側面もあるということを思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） ダムをつくったり云々ということについても、過去にさかのぼったデータに基づいてそれは設計されていきます。例えばこのあたりでいくと、新温泉土木事務所が何らかの水利をつくっていく、それは過去のデータに基づいてつくっていく。でも、今、異常気象が起こって、これじゃあ、だめだということが起こってくる。だから千葉県のほうでの今までの電柱の強度もこれじゃあ、だめだということで強度を上げられるように聞いています。ただ、じゃあ中国地方はどうだって、全部それをやっていくっていうことは、経費的に難しいからすぐには変えていくわけにはいきませんが、ただ、新たなものについては今まで起こったものに対応していくっていうのが一般的です。地震についても、過去に起こった地震に対して大丈夫なようにつくっていく。過去に起こった水害があれば、過去に起こったものに対して、ハードなもので確保して、さらにもっと想定外のことが起こったらそれはソフトな面でカバーしていく、そんな体制でなければ常にソフトと一体でなければならないとなると、例えば人の都合によってその安全が確保できなくなったりということが起こってくると思うんですね。これは例えばいろんな危機であったり、連絡の誤りであったり、そういったことを含めて、ソフトな面っていうのは、非常にデリケートな部分がある。脆弱な部分があるんじゃないかな。それを想定して考えるというのが行政ではないかと思うんですけども、お考え変わる御予定はありませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えばかさ上げするというのも、ハードですね。建物を2階にする、避難を屋上にする、これもハードの1つだと思うわけですね、ソフトではないと。ですから、町の中の現状の中で、これまでから過去、あそこにできた、なぜあそこにできたかというそういう経緯も参考にする必要があると思うんですけど、やはりそういう過去の人があそこを選んだ理由、それもやはり大いに学ぶ必要があると思います。ただ、水につかると、水につかるといって、そればかりでまちづくりの全体像を見ることを間違えてはいけないと考えます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私はまちづくりについて、要はロケーションとか、それについては私は何も否定をしていません。ただ、前々回、私が提案させていただいた中で、検討委員会での検討の余りにも削除することの簡単さについて、とっても残念な気

がしました。前回の10月30日の委員会での報告、そのときには私の提案はC案ということになっておりましたけども、C案の削除した理由、それは町道のつけかえをしなければいけない、味原川の景観が変わるということで、説明されて、そのまま委員会のほうは何もなくいったわけですけども、きのうもアドバイザーであった、遠藤由美子さんに電話をさせていただいて、ちょっと内容もお聞きしたんですけど、遠藤さんの立場でいくと、一番最初に浜坂中学校のそこをされたとお聞きしました。

一般的に考えれば、一般的というか客観的というか、安全確保というのが一番で、この間の10月30日の検討の要旨についても、9つほど上げられた中で、安全というのは、真ん中あたりだったかな。ちょっと今、資料持ってますけども、要は1番じゃなかったんですね。教育の視点というのが1番の中で考えられてると。ただ、保育園、要は保育の部分であったり、幼稚園の部分でこども園があるわけですけども、安全が1番じゃないかと私は思うんですね。まちづくりは当然両方要るから考えるとしても、安全が別の部分からカバーできるから、まちづくり優先だよ、私の提案させてもらったものについての判断についても、もう8月の段階で長引くから、調査もすると長引くから、検討するのが長引くから、もう8月でこれ外しておこうという形で結論が出されてる。そんなふうに私はきのうちょっと、平澤議員にコピーしていただいて、確認させてもらったんですけども、これってどうなの、また安全確保の面で全員一致で周りが冠水することについても全員ウエルカムだよ、オーケーだよという議論っていうのは、私はちょっと信じられない。なぜ反対する人がいないのか。安全、逃げなきゃいけないことについて異論を唱える人がいない委員会って、私は何なのかと、とても疑問を感じました。

ここで町長が、そこで、はい、と方向転換されることはないかもしれませんが、私の提案してる、今の位置を使って住宅地にくっつけていくということ、味原川の守っていく担当の方にもお話ししました。ぜひあそこの部分については景観をよくしようよ、してほしい、あのままじゃなくて、よくしてほしいという意見をいただきました。事業することによって景観はよくなる方向にも行くんですね。それが悪くなるという方向だけ、ましてや道路のつけかえ、これが県道や国道であれば別ですけども、町道ですよ。町道のつけかえが困難なんてことは、私はそれが理由になるというのは、本当に信じられない、ちょっと傍聴席から啞然としました。どんなお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員の場所の提案については、委員会の中で増水するおそれのある河川のすぐ横に園舎を設置するのは危険性が高いことや、川沿いは建物の老朽化が早い、味原川の景観への影響など、そういった意見が多数あったということで、河越議員が御提案された候補地については、余りよくないというふうに聞いております。

また、反対が一人もないということですけど、表現の仕方がどうかと思うんですけど、毎日水が周囲につかっておるといふことであれば、当然反対はあってしかるべきだと。でも、年に1回、数年に1回かもわからんですし、そういう状況の中で、当然安全性、

安全対策、いろんな対策を講じる中で反対はなかった、そのように考えております。極端な表現を河越議員は言われていますけど、実態はそうではないと考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 冠水するのが数年に1回ということが問題ではなくて、本当に警報が出たらすぐに迎えに行かなきゃいけない、それが私は問題だと思うんですけども、それについて反対意見がなかったということは、本当に保育の部分って何なのって思うんですね。だからそこについて、私は信じられない思いです。私の提案についての今のものについて、何ら検証もされない。川の横で、じゃあ、川から離れてたらいいのという話になると、じゃあ、増水することは、味原川が増水するなり、実際には高潮で返ってくるという部分も大きいわけですけども、実際に岸田川の堤防よりも町なか側の水がはけれなくなって、結局増水してくるとというのが現状なんですね。その中で、川の横、あのちっちゃい川が増水してくるとするのは、その周りが水が集まってくる、それは、ごおっと流れてくるわけじゃないんですね。だから、そこからあふれてくるわけではない状況で、そこで川の横だから危ない、老朽化がと言われると、川の横、家建てられませんよね。それがどんだけマイナスになるかということと、常に住宅地と同じレベルであれば私は避難する必要はないと思うんですね。警報が出ても特に避難する必要ないし、その地域の住宅の住民の方がみんな避難しなきゃいけないときには、当然一緒に避難しなきゃいけないと思いますけども、住民の方が避難しなくていいとき、今、こども園のそのままの形状であれば、避難しなきゃいけない。それは冠水するかどうかわからないけど、警報が出たら避難しなきゃいけない。そのデメリットの大きさを反対する人がいなかったというのは、ちょっと私は信じられないんですね。

これを議論しても仕方がないんですけども、少なくとも私は多くの、私が背負ってる部分というのは浜坂地区の人でないかもしれませんが、ただ、一般常識としてここに立っている限りは、はいと言えないのが現状です。

それについてはちょっと、ここで議論を深めても仕方がないので、次に行きたいと思えますけども、実は浜坂病院に通院しておられる方から、何か工事やってるようだよというようなことがあって、ちょっと私も、住宅の外壁の改修というのがあったねということは、予算等でもわかってたんですけども、それが私の知らないことだったんで、ちょっとお尋ねしたところが、通告書に書かせていただいています中央監視設備の改修工事という内容についてでありますけれども、私今これ、一つ一つについてお聞きしてるわけではなくて、行政の進め方についてお聞きしてるつもりですので、そういった広い意味で受け取っていただきたいわけですけども、その内容について、私は全く予算のときに認識なかったんですけども、町長はこの事業について認識お持ちだったのでしょうか、お聞きできますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂病院をスムーズに運営するため、今回、施設中央監視設備

改修工事を行っております。既設の制御盤や監視盤を有効利用し、制御監視業務を一本化、自動化し、施設管理の24時間監視体制の強化、それから監視業務の合理化を図る、こういう目的で今回、中央監視設備改修工事を行っております。現在、目視で監視をやっておったわけですが、それを集中的に管理し、システムの稼働によってより合理的、それからスピーディーな対応をできるという、そういう目的で今回の改修を行いました。管理する人の人手不足、こういった面もありまして、このような改修に至ったということでもあります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は予算の段階で認識をお持ちだったかどうかをお聞きしてるので、そのあたりをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予算の段階で確認をいたしております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） ここにいる議場の同僚議員は、この認識をお持ちだったのでしょうか。私だけがこれを知らなかったのでしょうか。これは大きな工事だったと思うんですね。ただ、予算の中で大きい項目での概算にしても費用というのは計上されていないし、報告もされてないし、委員会でも報告もされてない。私、前回のときにも事業の進め方というようなことで質問をさせていただきましたけども、これについての報告、あるいは情報提供は全くありませんでした。町長はそれを認識しておられた。この重要性については、どのように認識しておられるか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業の進め方の重要性ということですか。それとも、この機器を導入することの重要性ということですか、ちょっともう一度お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 再質問。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、今の全部通して進め方について、基本的な部分はお話ししてるつもりなんですけども、今はこれを具体的にこの事業の重要性、要はほかの機器、医療機器もいろいろあるでしょう。老朽化してるのたくさんあるってお聞きしてますけども、これの重要性、それについて予算当初からこれをやるんだということをお聞きしておられたかということをお聞きしてます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容は確認はしておりませんが、予算の中で出ているということは確認はいたしております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 議会に報告ない、我々知っておられたのでしょうか。そんな予算、我々スルーしてしまって、知りませんでしたって町民に、私言うと恥ずかしく

て言えない。細かな何十萬円のやつが並んで、これ無駄じゃないのとか、議論してたりするんですね。ところが800万円ぐらいのぼおんと出てきて、しかもそれが随契で、ほかにはやってません、ほかにはやってないようなものを浜坂病院必要なんでしょうか。それについての疑問は持たれなかったでしょうか。お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、監視設備でありますし、これまでのあり方を見直すというところで、予算の説明、議員に一人一人中身を説明していなかった、私も確認していなかったということで、ちょっとこれは説明不足で申しわけなかったと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、随契ということが多いというのは、認識してるんですけどね。ただ、随契を回避できるものは回避していただきたいというのが、これはここにお住まいの人たちを背負ってるつもりはないですけども、そういった人たちの気持ちを考えたときに、え、と思うんですね。随契しなきゃいけないような技術なのか、そんな技術が我が町に、我が浜坂病院に要するのかというあたりについての認識をお聞かせいただけますでしょうか。時間が迫っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 状況によりけりだと思っておりますが、今回の場合は、いろんなこれまでの設備のあり方、それから工事に係るいろんな現状の設備の知識、いろんな監視体制の電子機器のつながり、そういったものの中で随契に至ったと思っております。随契、極力競争入札をするというのは基本であると思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 長くなりますので、あとは委員会でお聞きしたいと思います。

次に、今回の報告にもありましたけれども、桐岡区の伐採について、今のところ職員または、担当課の対応が悪かったということの中での賠償ということを検討されてるわけですけども、私は伐採された側にも最初の部分、本当に道路に影響してる部分というのはわからなくはないですけども、全体を考えていった中で、やはり何か悪意とは言いませんけれども、ちょっと尋常じゃない感じがしちゃうんですね。そんな中で、ある意味で刑法に触れる部分があるんじゃないかと、そうなってくると、町としては職員を守るということも必要だと思うんですね。そうすると、告発するとか利益を得て、一方では損害が発生してるとすればそれに対応するっていうことは、当然弁護士さんと相談されてるということなので、考えておられると思いますけども、弁護士さんも依頼者の意向がなければ、そういったものについて助言をされないわけですね。それについてどんなふうに見ていただけたかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、あってはならない事件、事故が起きた、そんなふうと思

っております。詐欺であるか、それから窃盗事件であるかという判断はできないと考えております。業者からの提案を受け、職員の誤った認識の下で指示し、伐採したというものであり、これは詐欺を立証するというのは非常に困難だと考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は少なくとも不当利得ではないかと感じます。そのあたりについて弁護士さんがどんなふう判断されたかわかりませんが、職員を守るという姿勢も町当局には必要ではないかなと、そこを正していくということも必要ではないかなと、そんなふうにある意味で感じます。今後どんなふうに対応されるかは、またいろいろな提案が出てくると思うので、それは見守りたいと思います。

次に、ことし、まちづくり賞を設定していただきまして、表彰もされました。その方々はいろんな形の中で努力をされて、形として顕彰されるに至った、そんなふうには感じるわけですが、活躍したくても活躍しにくい、要は活動したくても活動しにくい。または活動してたけども、長続きしない。それはいろんなバックアップが少ないからというようなこともあるわけですが、私何度もふるさと納税の件でそれぞれの活動を支援する枠をつくってください、それは町税が減るのではなくて、町税もふえる形でやってもらったら、ウイン・ウインじゃないですか。ふるさと納税はその寄附額がふえればふえるほど総務省、要は国がお金をたくさん負担しなきゃいけないんですね。国は頑張ってるそこにはお金を出すという姿勢になってると思います。みんな平等にお金を出してると当然足りない。介護保険についても、医療費についても国はもうあっぱあっぱの状態なんです。それでも夢のない国ってというのは、やはりここを離れていったり、この町も同じだと思うんですね。夢がある、活躍できる、頑張れば成果がある、そんな目的意識ができるかどうかというところが町がそれをバックアップできるかということなんです。町が全てのことを与えるのではなくて、枠組みを上げて、活躍できるようにしたらどうですかという判断をさせていただいてるんですけども、私の提案させていただいてるふるさと納税について、御認識はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企業版のふるさと納税であるとか、河越議員からは、いろいろな御提案をいただいております。その都度、いい御提案だと思っております。ふるさと納税、インターネットで去年から始めて、2年目に入っております。徐々に充実を図っていると思っておりますし、今後さらに議員の御意見を参考にしながら充実を図っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 大変申しわけないんですけども、私の提案というのは、全く反映されていないと私は思ってますし、町長の頭の中に浮かべていただけてるのかどうかもちょっと私は不安になってきます。一つ一つの活動、例えば麒麟獅子舞を保存するであったり、諸寄の日本遺産を活性化させるであったり、そういった応援のという

ことを言ってるわけですね。そうすると、その当事者の人たちは、いろんな形で、応援を依頼するわけです。ここを出た人とかに応援したり、また総務省に確認して、我が町のふるさと納税を我が町民がすることも可能ですよということも聞いてますし、そのときに町税が減らないシステムをつくれればウイン・ウインだと思うんですね。少なくとも町税5億円ぐらいあるわけです。極端に言うと、納税額の3割ぐらい寄附できるんですけども、ただ、控除が多いとその分が、控除が多いというのは、例えば扶養控除だったり、いろんな控除が多いと、ふるさと納税ができる、要は控除を受けられる額が減ってくるんで、5分の1というのは、相当ということになるわけですけどね。単純に言えば、1億円動かせるということになるんですね。1億円動かせるということは、7,500万円ふえるということになります、単純に言えば。それはそうと別として、やはり自分が活動してることに寄附してという要請ができるのと、町全体でと言われたら、自分が頑張ったものがどうなってるかわかんない、どう使われるかもわからないという状態になるわけですね、町民は。それに意欲が湧くとはちょっと思いにくいと思うんです。今、ふるさと納税で頑張られてる部署、または人というのはどういう方がおられるか、認識ありますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税で頑張っている場所という意味がちょっとわからないんですけど。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） ふるさと納税をふやそうと思って、頑張っておられる、こういった関係者がおられるか、認識がありますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 関係者、町長を初め、総務課、それから商工観光課、それからいろんな町内事業者、出品、ふるさと納税、インターネットに登録していただいとる事業者の方々、そういった方々は本当に前向きにもっともっとという視点で頑張っていたいておりますし、またさらにいろんな会合、例えば東京美方会であるとか、そういったところに行くと多くの方々がふるさと納税しようという、そういった方々にたくさんお会いしますし、いろんな町出身者、そういった方を中心にいろんな方から支援をいただいとると、そう思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 例えば、湯区出身者が、湯区のまちづくりを応援するという枠があったときに、新温泉町全体に寄附するのと、湯区のまちづくり、これをやってるよというのに寄附するというポテンシャルというか、思い入れと同じだと思うのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自分たちの地域、生まれたところ、そういったふるさとに納税



をするというのは、ごく自然な思いだと思っておりますし、そういうことを考えます。

○議長（中井 勝君） 河越議員、時間が迫っておりますので、取りまとめをお願いします。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 新温泉町全体に、目的なく、目的なくと言ったら失礼ですけども、全体として寄附するのと、湯区のこの活動に寄附するのと、湯区出身者がどっちが、あ、頑張っけて寄附してあげようと思うかどうかという、その差はないとお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 俗に言う、クラウドファンディング、一定の目的を持った寄附というのものもあるわけです。それはそれで何ていいますか、寄附される方にとってみれば目的がはっきりしますから、一定の思いは出ると思います。それから全体でやはり子供全体のためにやってほしいというふうな、そういう寄附もあるわけですし、どっちがどっちということを言えと言っておられるんですけど、そういう断定するというのは、そういう問題ではないと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、実際に活動されてる人が、実際に出身者に依頼するのと、もう全然違う差があると思っておりますけども、そこが通じなければ、私の提案というのは、もう無理なのかなと思っております。もっと皆さんと協議していただいて、認識を持っていただけたらと思います。そうしなければ、いろんな活動への支援というのは起こらないし、町全体の活気につながらないと思うんですね。町が活気づくというのは、集落が活気づいて、一人一人が活気づくことだと思うんです。子供らがここにいるのは、やはり身近な親が頑張っけて、親がこのふるさとを愛してて、頑張っけてるその姿を見る、また地域の人たち、この地域でいろんなコミュニケーションを持ちながら楽しんでる、その姿を見るからこの町に住もうと思うんじゃないんでしょうか。それに今、お金が回せないのが現状だと思うんですね。だからこういう提案をしてるんですけども、もうちょっと真剣に受けとめていただきたい。私が大したことないって提案してるのかもしれないけども、これは町長が言われるきょうできることなんです。あしたに回さなくても、きょうできることだと私は思っています。町長が言われたこと、私、あ、本当だと思って、ふだんの仕事の中できょうできることはきょうしようと、勉強させていただきました。私の提案はきょうできることです。ぜひ、考えていただきたいと思ひます。

そんな中で、この町にはたくさん本来なきゃいけないような、ソフトな面、子育ての面もそうでしょうし、障がい者福祉についてもそうでしょうし、どんなふうな面が足りないとお考えか認識をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） きょうできることはきょうする、それはそういう方向でやっていきたいと思っています。寄附のあり方についてはいろんな考えがあると思いますし、クラウドファンディングであれば、河越議員一人でもできるわけです。町の現状のスタンスの中で、今の制度を少しずつ充実を図っていきたいと考えておりますし、河越議員の御意見ももちろん参考にさせていただきたいと、これまでから企業版ふるさと納税ということも言われておりますので、そういったところも徐々に充実を図っていきたいと考えております。

福祉の足りないところの認識、いろんな面でいろんな方から御指摘を受けております。そういった意味で、徐々に充実を図るということは当然、政治のスタンスだ、行政のスタンスだ、そんなふうに考えておりますし、自主自立、自助努力、これも大事なんですけど、やはり行政でバックアップできるところはバックアップしていきたい、そんなふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 足りないところ、それを全部求めていったら行政が手を差し伸べることは多分不可能だと思います。だから当事者、あるいはそれをバックアップする形としていろんな支援が必要だと。その枠をつくってもらったらどうだろうかと、別にクラウドファンディングをやるということを私は提案してるわけではなくて、クラウドファンディング等もある。ただ、枠をつくってもらって、その枠をその枠に入れてもらうだけでいいんじゃないかなと、そこにルールができて、そこに入ったら町の別の部分にもお金が、寄附が集まるような形をつくれればいいんじゃないかということを私は提案させていただいてるんです。だからその部分というのは全然理解していただけないと思うんですね。別にこれ、損をするようなことを私、提案してないんです。きょうできることなんです。多分理解されてる方はいらっしゃると思います、庁舎内にもちょっと、きょうできることなんで考えていただきたいなと思いますし、私は浜坂高校を応援する、地域の高校を残してほしいと思ってる中でのNPOに参加してますけれども、そういったものであっても、行政として、ぼんとお金が出せないじゃないですか。でも、兵庫県でさえ、各高校を応援するような枠をつくってるんですね。そういったものを応援する意味で、そういったそれぞれについて、応援できる枠をつくってもらったら支援は集まると思います。お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう枠をつくれということですけど、枠組みについては研究をしていきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 以上をもちまして、河越忠志君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前10時26分休憩

午前10時40分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、8番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 竹内敬一郎でございます。質問の機会をいただき、ありがとうございます。

初めに、交通安全対策、高齢運転者の交通事故防止について質問いたします。近年、高齢ドライバーによる交通事故が増加しております。歩行者が犠牲になる痛ましい事故が各地で発生しております。安全サポート車の買い換えは高齢者にとっては、経済的負担が大きいと思われれます。そこで、後づけの可能な安全運転支援装置購入への補助制度の要望をいたします。ことし4月に東京、池袋で高齢者ドライバーが運転する乗用車が暴走し、母、子が亡くなる痛ましい事故がありました。高齢ドライバーは事故直後、アクセルが戻らなかったと説明しましたが、11月16日に書類送検されたときには、ブレーキとアクセルを踏み間違えた可能性もあると供述しています。高齢ドライバーの暴走事故の多くがアクセルとブレーキの踏み間違いが原因ではないかと言われています。

警察庁によると、75歳以上の高齢者が2018年に起こした死亡事故は、運転免許証を保有する10万人当たりの換算で8.2件に上ります。事故原因の内訳は、運転操作の誤りが全体の30%を占めております。このうち、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる起因する事故の割合は75歳未満が全体の1.1%であるのに対し、75歳以上は5.4%に達しています。免許証自主返納する高齢者がふえているようであります。警察庁によると、2018年に免許証を自主返納した75歳以上の人は、29万2,089人と、過去最多を記録しております。本町も昨年は47名の方が自主返納されております。しかし、山間地域、中山間地域の高齢者には、自家用車は買い物や病院などに欠かせない生活手段であります。特に農家では、軽トラックを運転できないと仕事になりません。

2019年版の高齢社会白書によると、60歳以上に、外出時の移動手段を複数回答で聞いたところ、自分で運転する自動車が56.6%と最も多く、利用頻度を尋ねた調査では、ほとんど毎日は67.4%、80歳以上でも5割以上の人がほとんど毎日と回答しております。ほとんど毎日と答えた人は、大都市で50%だったのに対し、町村では75.5%と高くなっています。地方ほど移動手段をマイカーに依存してる実情があります。自動車事故防止、自動車事故を防ぐ後づけ安全装置には、2つのタイプがあるようあります。1つに、アクセルを急激に踏み込んだときに急発進を抑制するタイプ。2つに一定範囲内の障害物を感知したときに、加速を抑制するタイプの2種類であります。75歳以上の高齢ドライバーを対象に後づけ安全装置費用の補助を要望します。見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。高齢者の安全運転に関して、兵庫県ではこの10月23日から高齢者の交通事故をなくするという目的でアクセルとブレーキの踏み間違い防止装置、この補助制度が75歳以上に対して始まっております。補助金額は2万2,000円ということで、現在、町でもホームページ、それから庁舎及び支所の窓口チラシを置いて周知を図るようにはいたしております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 実は先月、隣の岩美町でありますけれども、あるお寺の駐車場で80代の高齢ドライバーが急発進をして、垣根を越えて3メートル下の崖へ落下するという事故がございました。現在、重傷を負っておりますけれども、私も現地は視察しました。通常、事故が起きるような駐車場ではございません。多分、アクセルを急に踏み込んで急発進したのが原因ではないかと言われております。

先ほど町長が県からも補助が出ると言われてましたが、この4万4,000円が2万2,000円になる、多分半額になるというふうに解釈しましたけれども、この後づけで町のほうがさらに補助するという考えをもう一度お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状は、補助のことについてはすぐする予定はないわけでありまして、財源の問題など検討しまして、今後考えていきたいと思っております。ちなみに朝来市では、1万1,000円補助するというふうに聞いております。養父、豊岡、香美は予定がないということで、うちも非常に高齢化率も高いですし、先日もある店舗に先々週、店舗の中に高齢者の方の車が突っ込んで入り口が大破したということもありましたので、今後、検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 検討をお願いいたします。

政府は、交通安全対策として、2021年度から発売される新型の乗用車や、軽自動車に自動ブレーキ機能の搭載を義務つける方針で進んでるようであります。また、警察庁は高齢ドライバーの相談をしやすくするために、都道府県警の相談電話につながる全国共通短縮ダイヤル、#8080、はればれと読んでますが、この運用を11月22日から始めておるようでございます。不安のあるドライバーの皆さんは、気軽に相談されてはどうかと思います。

次の質問に移ります。キッズゾーンの設置について質問いたします。保育中の子供が死傷する事故が相次いでおります。本年5月8日、滋賀県大津市の県道交差点で信号待ちをしていた散歩中の保育園児らが、車同士の衝突に巻き込まれ、園児2人が死亡、1人は意識不明の重体に、園児と保育士、計13名が重軽傷を負った大事故がございました。大津市では、全国で初めてキッズゾーンの整備に乗り出しております。大津市は4カ所の保育施設をモデル園に選定し、周辺の路面にキッズゾーンの道路標示を施しております。また、園の出入り口付近では緑色の塗装、白線を強調されております。キッズ

ゾーンは園児らが散歩などする場所をドライバーに知らせ、注意喚起を行い、事故を防ぐのが目的でございます。本町では保育施設周辺でのキッズゾーンの整備について検討されているかどうか、お伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、各園の危険箇所の調査などを行っております。8月16日、それから9月にも立ち会い、現場の点検などを行っております。道路管理者、県や町、それから警察などと協議をいたして、現在、横断歩道の設置要望はございますか、現在検討中ということであります。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 本町にも小学校周辺にはスクールゾーンという表示がされておりますけれども、保育園児らの安全確保のためにも、実情に合わせてぜひ検討を前向きにお願いいたします。

次に、人権について質問いたします。ベルリンの壁の崩壊から本年で30年を迎えました。冷戦の終結を象徴するベルリンの壁が崩れた1989年は、中国で天安門事件が起き、民主化運動が弾圧された年でもあります。世界は現在、アメリカと中国の本格的な覇権争いが始まる兆候があります。アメリカ、イギリス両国はポピュリズム、大衆迎合型の政治が主流になり、国家を分断しております。また、中国、ロシア、トルコなど、強権的な国家が勢いを見せております。一方、香港、レバノン、チリなどでは、民主化の後退や、格差の広がりにより不安を持つ人々のデモが巻き起こっております。今世紀最悪の人道危機と呼ばれるシリアの内戦、2011年にアサド政権と反体制派との紛争が激化して以降、8年間で死者は37万人を超え、人口のほぼ半分に当たる1,200万人以上が住む場所を失っております。そのシリアがようやく和平の一步を踏み出し、紛争を収束させ、国家再建の新憲法の制定に向け、シリア憲法起草委員会が10月30日、スイスのジュネーブで開かれ、アサド政権と反体制派の代表が対話をし、和平協議が進まれています。

世界人権宣言が、国連総会で採択されたのは、第二次世界大戦後の1948年でありました。世界人権宣言の前文には「すべての人民とすべての国民とが達成すべき共通の基準」として、自由平等、財産権、思想、良心、宗教の自由などを掲げております。この宣言の背景には、第二次世界大戦のナチス、ドイツによるホロコースト、ユダヤに対する大虐殺の悲劇がありました。これによって、国家による人権侵害を放置することは、侵略や戦争につながるという認識が生まれました。

戦後、1945年に創設された国連は、国連憲章の中で、国際の平和と安全の維持とともに人権と基本的人権の尊重を目的として掲げております。これを受けて宣言は、全ての人間が生まれながらに基本的人権を持っていることを初めて公式に認め、こうして人間の尊厳の思想的基盤が確立したのであります。1989年の冷戦終結が人権問題に与えた影響を見ても、米ソ対立の当時からあった多くの国での人権侵害や難民間

題、さらに貧困問題などがあり、地域紛争が多発していました。この地域紛争の多くは、内戦であり、人種や宗教の問題などで政府自体が国民の人権を侵害したり、難民を排除するという事態が発生しております。そこで人権保障が平和な基礎との考えが認識されたわけであります。本町では、平成17年に新温泉町人権啓発推進条例が制定されております。この条例はどのような背景で制定されたのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本条例、町及び町民がともに力を合わせ、お互いの人権が尊重され、誇りを持てるまちづくりの実現に寄与することを目的に県下3番目の人権啓発推進条例が、平成10年3月31日、旧浜坂町で制定されております。その後、平成17年10月1日、新町発足の際、浜坂町人権啓発推進条例を基本に、新温泉町人権啓発推進条例が制定なされております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 本町は恒久平和の町も宣言しております。平和とは、人権が保障された状態だと考えます。差別のない世界、多様性を認め合う寛容な社会が人権の基礎ではないでしょうか。国連が2016年からスタートした持続可能な開発目標、SDGsは重要だと思います。誰ひとり残さない、SDGsの理念は人権と社会保障が実現された社会を目指しております。このSDGsの理念について、どのような認識をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） SDGsについては持続可能な社会をつくるというのが大きな目標であります。この件、最近いろんな地方自治体に行くと、この言葉が飛び交うようになっております。この1年ぐらい前には余り聞かなかった言葉であります。その背景には、やはり住みやすい社会、住環境、いろんな戦争なり、いろんなことが起こっております。二酸化炭素による炭酸ガス効果で地球の温度が上がっている、そういう背景もあると思います。こういった地球を守る、人類を守る、そういった生物、生態系を守る、そういった意味でこういったSDGsの取り組みはこれからさらに高まっていくというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 次に、人権に関する新温泉町民の意識調査のアンケートについて質問いたします。このパンフレットでございますけれども、これに基づいて質問させていただきます。

平成31年1月から2月にかけて、アンケートを行っております。対象者は18歳から70歳以上の町民の1割相当、1,262人に配付されて、493人から回収を得ております。回収率約40%であります。この調査結果は、平成31年と21年と比較しておりますけれども、このアンケート調査はいつから始まったのか、お聞きしたいと思います。また、次の予定はいつなのかもお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第1回目が平成21年度に実施がなされております。その後、5年ごとに実施をいたしており、今回で3回目ということになっております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 今回で3回目、5年ごとということは、またこれから5年後に行うということによろしいでしょうか、そういう解釈で。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 5年ごとに実施をやってまいります。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、このアンケートの内容について若干質問させていただきます。初めに、このアンケートでは、関心があるかないか、人権差別についての質問項目がございます。関心がある約56%、関心がない約44%、関心がある人のほうが半数を上回っております。次に……。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。ちょっと、J-ALERTが鳴るらしいです。少しだけ。

午前11時00分休憩

午前11時01分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、アンケートについて、若干質問させていただきます。アンケートの最初に、この人権差別について、関心がある、ないかの項目がございます。関心があるが約56%、関心がないが約44%、関心のある人のほうが半数を超えております。次に、他人の人権を侵害したり、差別したことがありますかの質問に対して、あるが33%、あると思わないが44%となっております。差別されたことがあると答えた人は約40%あり、この差別されたことのある内容については、項目が細かく分析されております。しかし、差別したことがあるについての内容項目がないように思いますが、これはなぜなのかお聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その内容については担当課長が答えますが、まずこの関心があるということで、前回調査と比較して、約9ポイント高くなっているということで、人権意識の高まりがアンケートから見てとれると思っております。

今の御質問について、担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 質問の差別をしたことがあるかという質問につきまして、このアンケート調査につきましては、これから令和2年度から5年間の人権啓発施

策の推進計画の参考にするということで、ある方についての今後どうしていくかという対応、また取り組みという参考ということで、ある人、差別した方についての内容を具体的に問いをしたということで、質問をさせていただいております。ということで、してない方についての質問につきましては、また次の調査等で検討をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 私、質問したいのは、差別したことがあるとの内容が載ってないということを質問したわけであって、今逆のことを言われたような気がしますけども。

○議長（中井 勝君） じゃあ、引き続き、川夏課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 済みません、した方についての質問については漏れているところにつきましては、また次の質問の設定をする中で検討していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） ぜひこの項目も次のときは内容を加えていただきたいと思っております。

続きまして、質問をいたします。差別といっても、濃淡があると思っております。極端な差別を見れば、誰もがそれは差別だとわかりますけれども、差別かどうかわからないような判然としないケースも多いように思います。

次に、同和問題について質問をいたします。このアンケートを見ますと、同和問題に関心のある人は、21%の結果が出ております。部落差別があってもやむを得ないとの回答は6%であります。この同和問題についてのアンケートは質問内容も数が多く、細かく項目が分析されております。なぜここまで部落差別を取り上げるのか、1つにはこの平成28年12月16日に施行された部落差別解消推進法に基づく、国の調査なのか、また本町独自の調査なのか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘のように、平成28年に部落差別解消推進法、それからヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法、3つの差別の解消に関する法律が制定されております。そういった中で、今回のアンケートとの関連性については、詳しい内容を知っています担当課長に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） この新町になりましてからは、21年からこのアンケート調査をしております。ただ、さっきの人権啓発推進条例もそうですが、旧町時代からこのアンケート調査というものはずっとしてきております。そういう中で、また人権問題の中心ということで同和問題のほうは旧町、また新町になりましてからも取り組んできております。この同和問題の項目が多いということにつきましては、28年の部落



解消法の関係なく、旧町からこの項目についてアンケート調査をし、町民の意識調査をする中でそれぞれの人権施策をしてきたという経緯がありますので、直接、法の制定とは関係なくしてきたということでもあります。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） このパンフレットには、同和問題の起こり、また職業などが記載されております。部落差別は日本社会の歴史的過程での形で行われた身分差別だと思います。部落民と呼ばれる人たちは、一般の人ではなかなかできない嫌がる仕事、社会に役立つさまざまな職業に従事してきました。平和の社会を築くためには、人それぞれ役割がございます。このような部落民と言われた人たちがいたからこそ、現在、社会が成り立ち、今日に至っていると思われま。差別するという事は、物の見方、考え方が何かにとらわれ、固着した状態ではないでしょうか。被差別部落の人たちに対する思いは、差別されるどころか逆に私は感謝してもいいのではないかと思います。これは私の主観であります。同和問題に対してどのように認識されているのか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 差別の同和、部落差別についてはやはり歴史的な流れの中で今日それが続いていると思っております。本来、あってはならないという法のもとで、やはり基本的人権の尊重や、平等、公平、こういった国の憲法に照らしても、やはり差別、同和差別、部落差別は決してあってはならないと思っておりますが、いろんな差別といひますか、同和を部落問題も含めて、子供に対する虐待もありますし、いろんな差別がなされているという現状はあると思ひます。その象徴的なものとして、こういった部落、同和問題、こういったものがあると思ひますし、少しでもこういった問題が解消されて、本当に住みやすい環境づくり、そういったものが早くできたらいいなど、いつも思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） このアンケートの中に、本人通知制度を知っていますかという項目がございます。知ってる人が14.8%、知らない人が77.5%。続いて、次の項目の中に本人通知制度に登録していますかについては、登録している2.2%、登録していない80%、パンフレットには本人通知制度について、次のように説明されております。原則、本人とその配偶者または直系親族等しか請求できない戸籍謄本、戸籍抄本等をそれ以外の第三者が請求し、自治体が交付した場合、自治体が証明書を交付したという事実を戸籍の本人へ通知してくれる制度となっております。このアンケートでは、約8割の人がこの制度を知らないわけですが、この制度はいつ制度化されたのか、またこの第三者が請求するとありますけれども、どのような場合に利用されるのか、具体的にお願ひいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 詳しい制定の月日など、把握をいたしておりませんので、担当課長に答弁をさせます。
- 議長（中井 勝君） 西村課長。
- 町民安全課長（西村 徹君） 本人通知制度につきましては、町民安全課で、先般の9月決算の委員会でも御質問いただきまして、回答したところでありますけども、制度的には、先ほど御質問の中にもありましたように、そういったものを発行した場合に、事後ということで本人に通知をするという制度でございます。数につきましては、まだ本当に、ちょっと今、手元に持っておりませんけども、まだなかなか浸透していないと。あくまでも申請主義ということでしておるところでございます。
- また、窓口のほうにはそういった啓発のパンフレット等も置いておりますけども、なかなか現状としてはそういうような状況ということでございます。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） どのようなときに利用されるのかということもお聞きしてるんですけども。
- 議長（中井 勝君） じゃあ、西村課長。
- 町民安全課長（西村 徹君） 本人、家族という以外に、申請の場合については、行政書士とかそういった方が申請をされるということがございますので、そういった場合でございます。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） その第三者については行政書士等というのはわかるんですけども、だから、それはなぜそういうものを必要とされるのかということを知っているんです。例えば、相手が同和問題に関係してるとか、そういう具体例を教えてください。
- 議長（中井 勝君） 西村課長。
- 町民安全課長（西村 徹君） 今御質問がありました理由として、そういったことを事前に、同和地区がどうかということで申請されることはないと思っております。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、これ実際に利用された方おられますか、現在までに。
- 議長（中井 勝君） 西村課長。
- 町民安全課長（西村 徹君） 登録された方が極めてまだ少ない状況でございますので、実際何件ということは現在、ちょっと手元に持っておりませんけども、そういった場合につきましては、事後通知させていただくということにしております。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） 過去にあったかどうか、1件以上でもあったかどうかということを確認しております。

○議長（中井 勝君） 西村課長。

○町民安全課長（西村 徹君） ちょっと今、手元に持っておりませんので、それがあつたかどうかについては、ちょっと今、お答えできないということです。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） じゃあ、続けて、次の質問に行きます。

子供の人権についてでございます。子供の基本的人権を保障する、子ども権利条約が1989年11月20日に国連で採択されてから、本年で30周年になります。日本が1994年に同条約を批准してからも25周年になります。2019年3月現在でございますけれども、196の国と地域が、この条約を締結しております。この子ども権利条約には4つの一般原則があります。確認させてもらいますけれども、子供の命が守られ、成長できるという生命・生存・発達の権利。そして、子供にとって最もいいことは何かを第一に考慮するという最善の利益。自由に意思を表明する意見の尊重。人権、性別、障がいなどで差別を受けないとする差別の禁止でございます。

この子供の意見の尊重について思い浮かびますが、今、ちょっと有名になっておりますけれども、地球温暖化対策を求める活動を1人で始め、各地の抗議活動の先駆けとなったスウェーデンの少女、グレタ・トゥーンベリさん、16歳がおられます。本年も9月、国連本部で開かれた気候行動サミットで、各国指導者を猛烈に批判したことが話題になり、マスコミでも大きく取り上げられました。大人が子供の目線に立って、同じように考えることは難しいと思います。子供を1個の人格として尊重することがとても大事なのではないかと思います。この子どもの権利条約第42条で、この条約の趣旨を子供と大人の両方に周知しなさいと規定されております。子どもの権利条約の制定は子供は参加しておりません。策定したのは大人であります。子供から受ける意思や意向を聞き、解決策を子供とともに考える仕組みをつくる必要があると思います。また、子供が十分に意見を言えないときには、代弁してくれる仕組みも社会が考えるべきであります。近年、子供の貧困や児童虐待、いじめなど深刻な問題が続いております。子供の人権学習について、学校ではどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供の人権もですし、大人同士の人権もそうだと思います。一人一人が大切にされる、大切にされる、そういった町をつくっていくというのは、もう大前提であると思っております。学校の現状については、教育長からお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほどもありましたけれども、子供たちの人権というのは、本当にみんなが幸せになる権利がそれぞれ子供たちに与えられているものだと思います。そのことについて学校現場のほうで、やはりお互いが認め合うこと、違いを認め合うことであつたり、自分を大切にすること。そして、人を大切にすること。それから、そう

いったことにつきましても学校現場の中では、もう常にいろいろな教科と言わず、いろんな教科全体もそうですけれども、遊びを通してだとか学校生活の中で、全てのところにおいてそういった教育を進めていっております。道徳や特別活動の中なんかでは、やはりいろんな人たちの理解をするというようなことで、福祉体験のこととか実際にアイマスク体験だとか車椅子だとか、そういったこと。また、お年寄りの方だとか、それから妊婦体験などもあり、そういった体験を通して相手のことを考えることができるような取り組みをしています。知的理解にとどまらないということがとっても大事だと思いますので、そういった中で、人権感覚をとにかく身につけさせることが大切だと思っています。

今、いろんな問題があります。先ほどから出ております同和問題のことや女性差別のことやLGBTのこと。それから、子供のこと、高齢者の人権、障がい者の人権、外国人の児童生徒のこともあります。最近、HIVのことや日本人の拉致の問題やアイヌの問題、ハンセン病とか、もういろんなことの人権についての学習が学校現場にはおりてきて、いろんな形で学習を進めていっているのが今の現状です。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 人間は、その周囲の環境によって、よい人にも悪い人にもなっていきます。善悪を判断するために、必要不可欠なものが教育であると思っております。子供たちに接する人は、全てが教師となってきます。平和のためには、教育がなければなりません。私たち大人みずから教育を必要とし、学びながら成長していくことが子供にとってよい模範となると思いますけれども、その辺の認識をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員がおっしゃったとおり、いろんな問題はやはり、私は教育の中でしっかりと教えていくというか導くというか、そういうことがやっぱり解決に近いのではないかということは常々思っております。そのために、やはり私たち大人も人権感覚を磨くこと、学習すること、それを怠ってはならないと思っています。ですので、子供たちがいろんな学校の中での学びや、それからいろんな地域の中での出会いやいろんなところでの学びの機会をいただいて、あれ、おかしいんじゃないかって気づく目、心の目をやっぱり大切に育てていかないといけない。私たち大人もそうですけれども、そういったことが非常に、こういった人権問題については大切になってくるとこの認識を持っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、次に、人権学習会について質問いたします。

本町では人権学習会、講座、人権セミナー等、数多く実施されております。時代の流れとともに、テーマも内容も多岐にわたり変化するものと考えております。

ここで、人権学習会に取り扱ってもいいような本年の話題を上げてみたいと思います。

一つに、あいちトリエンナーレ2019表現の不自由展、その後、国際芸術祭の展示開催について、賛否両論の声が上がりました。内容は、従軍慰安婦を象徴する少女像や天皇制についてであります。表現の自由を尊重する声に対し、思想・信条に対する差別をする人と意見が分かれておりました。言論自由を守るべきと考えますけれども、このあいちトリエンナーレ2019について、何か感想があればお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この展示会については、文科省っていいですか、行政が途中で中止を、補助金を出さないという決定をされたりということで大きなニュース、話題になりました。やはり、基本的人権と一緒に、表現の自由、これは当然守られるべき案件だと思っております。そういった意味で、政治が介入しないような、政治が介入したということも聞いておりますけど、やはり一人一人の作品はきちりと尊重されるべき、そういう展示会であってほしかったな、そんなふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） じゃあ、続きまして、もう一つの話題を取り上げてみたいと思います。

本年、世界から20チームが出場したラグビーワールドカップが日本で開催されました。日本でも多くのラグビーファンがふえたのではないのでしょうか。優勝した南アフリカでは、かつてラグビーは白人のスポーツでありました。アパルトヘイト、人種隔離の終結が宣言されたのは1991年であります。当時の大統領ネルソン・マンデラ氏は、黒人も白人も差別なく、互いに手を取り合う平和な社会を目指し、27年半投獄に耐え抜いて闘い続けてきました。黒人初の大統領に就任したのが、翌年1999年、南アフリカでラグビーのワールドカップが開かれております。南アフリカの代表選手たちは「ワンチーム、ワンカントリー」チームは1つ、祖国は1つの合い言葉で団結し、快進撃を続けて見事初優勝をなし遂げています。今回、日本開催でのワールドカップ、南アフリカの代表チームで初めて黒人選手で主将を務めたシヤ・コリシさんは語っておられます。さまざまな背景、人種が1つになって優勝できた。1つになれば目標を達成できると示せた、と。差別は人間の心に巣くうものであり、いつの時代にも存在します。だが、決して克服できないものではありません。1995年から続くラグビー南アフリカ代表の歩みは、人種や文化などの差異を人類は必ず乗り越えることができるという確かなメッセージではないのでしょうか。本町も差別をなくするため、学習、セミナー、講座等を実施し、啓発を行っております。この学習会についての成果をどのように見解されておるのかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では人権を守る、人権を大切にするという基本的な立場で、いろんな学習会を行っております。例えば、人権推進室では町内会などいろんな団体を中心に、年間約60回程度実施をいたしておりますし、町の人権啓発教育協議会として、

年間6回の人権セミナー、またさらに、文化会館において、人権課題についての学習会を年間5回実施いたしております。延べ人数として約3,000人ということで参加者をいただいております、いろいろな意味で少しずつ人権に対する意識の高まりを感じております。

○議長（中井 勝君） 先ほどの答弁、漏れがあったんですけど、その分について答弁を。

西村課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 先ほど、データが答弁として不足しておりましたので、本人通知制度の状況を報告いたします。きょう現在で、本人通知の登録者数が151人でございます。それから、通知の数でございますが、これ延べであります、18件ということで報告をさせていただきます。以上です。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 人権差別と闘ったインドのガンディーやアメリカのキング牧師。また、先ほど言いました南アフリカのマンデラといった人たちも、先達の人たちも対話の道を選んでおります。回り道にも思いますけれども、差別をなくするためには、また、どうすれば差別をする人と対話の場をつくれるのか、このことを考えることが重要だと思っております。この差別のない世界をつくるためには、人権というものの根幹に、生命に対する畏敬の念がベースになればならないと私は思っております。生命は平等でございます。人間の社会は、コミュニケーションによって循環されております。相手を否定して向き合う限り、差別はなくならないであります。差別することは、結局は自分自身をおとしめることになると思います。一人一人がそのことに気づく人権学習が必要なのではないでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 差別をどのようにすればなくなるか、これは非常に重要な課題だと思っております。一人一人、まずはやはり、自分がどうするか、そういうみずからが差別をなくするためにどのような行動ができるか。私、あんまり難しくはないというぐあいに考えております。自分を大事にすること、その思いを他人にも思ってもらいたいこと。そういった自分と他人の関係を、やはり自分を大切にすることで他人の大切さもわかってくると考えております。具体的な行動としては、やはり、まず挨拶を基本に、挨拶、笑顔、こういったコミュニケーションを深めていくということが一番大事だと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 続きまして、除雪についての質問に行きます。

いつ雪が降ってもおかしくない、路面が凍結しやすい季節となっております。久斗山に安泰寺というお寺がございます。安泰寺には、外国人が修行体験に訪れております。池ヶ平口バス停から安泰寺まで約4キロございます。安泰寺のお寺は今、自給自足で、

座禅道場に近年、多くの外国人、要するにドイツ人であったりオーストラリア人、キルギス等、多くの外国人がほとんどでございませけれども、この修行に来られております。今シーズンの、この冬にも短期間の留守はありますけれども、4人の方が在住されるようございませ。池ヶ平口から、バス停から約2キロメートルの路線については除雪機械が入る。要するに、能力可能な道路でございませ。この在住者の生活安定を図るために、この約2キロメートルの間の除雪計画に取り扱っていただくよう要望しますが、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御質問の、この路線であります。旧浜坂町の時代から除雪の路線計画に入っていなかったということがあります。現在、町道の延長、約400キロありまして、そのうち除雪を行っている距離が147キロ、約37%を除雪いたしております。現状では全てを除雪するということは大変困難な、そういう状況もあるわけあります。特に、この安泰寺につきましては、冬季の間、これまでは基本的に寺にこもるといふうな、自給自足の生活ということで除雪をしてこなかったという経緯を聞いております。今後、現状を、議員から初めてお尋ねがありましたので、久斗山地域の区長さんなり、周辺の御意見、それからお寺の状況も聞きながら検討をしまりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） この安泰寺は今10代目の住職で、女性の住職がおられます。その前の9代目、皆さん御存じだと思うんですが、ドイツ人のネルケ無方さん。この方には多分家族があったと思います、子供も。このときにも除雪はされてなかったのでしょうか。多分、通学が必要だったと思いますけれども。このときはどうだったですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 除雪計画の内容につきましては、町長が申されたとおりでございませが、この安泰寺までの、町道池ヶ平線でございませ。浜坂町の時代からは入ってなかったということがありますが、合併後ですけれども、子供さんができまして、学校のことがあるということがございませました。それで、安泰寺と、それから久斗山の地区と協議をいたしまして、3月の中旬の時点で積雪があれば除雪をするということで、交通の確保をするということでここまでやってきております。最近、2月、3月は降らないことが多かったんですけども、2年前ですか、大雪になったときも除雪をさせていただいておるとこでございませるので、遅くても4月には通れる状況ということを確認してきたところが現状でございませ。本年度につきましても同じように対応するというところで考えております。以上でございませ。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） じゃあ、ぜひ前向きな検討を期待しております。

国内は現在人口が減少しております。移住・定住人口をふやすことはなかなか厳しいのではないかと思います。地元住民と多様なかかわりを持つ関係人口が、これから地域おこしの新たな担い手になると私は考えております。あらゆる分野での関係人口を重視していただくことを期待し、私の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前11時37分休憩

午前11時46分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、10番、岩本修作君の質問を許可いたします。

10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） それでは、今回、浜坂認定こども園についての質問をさせていただきます。今回は、10月の総務教育常任委員会の委員会資料をもとに質問をさせていただきます。

まず最初に、建てかえ候補地が2カ所に選定された経過についてでございます。平成28年5月に浜坂認定こども園整備検討委員会が設置をされました。その後、候補地選定審査会により、すこやか広場ということで選定をされましたが、しかし、自治区等から再検討の要望書が提出され、合意には至りませんでした。

それから、現在まで約3年半がたちました。委員会資料の中に、この候補地一覧表というのがありまして、これを見てみますと、9カ所の候補地が上がっております。この9カ所の候補地のうち、現在地が4カ所、あと中学校、すこやか広場、しおかぜ通り沿いの私有地が2カ所で、これは当初からあった候補地であります。今回新しくNTT西側が入っております。これを見ますと、当初、すこやか広場が合意に至らなかった時点で、町長の気持ちの中で、現在地しかなかったのではないかと思います。そこで、町長は町長になってから2年間なんです、この2年間の間に、この9カ所の候補地以外にどのような場所を検討したのか、また、どのような理由で候補地に上がらなかったのかをお聞きいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 9カ所以外の候補地を検討したかどうかという御質問だったように思っておりますが、基本的には、この9カ所が候補地として最適かどうか、そういう判断をしております。9カ所以外については検討いたしていないというのは、第2期整備検討委員会の結果であります。



- 議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。
- 議員（10番 岩本 修作君） 以前、前回の12月議会ですか、そのときにも、この認定こども園について質問したときに、現在地が本当にいつつかるかかわからないので、どうか安全な場所をまた検討していただきたいという質問をさせていただきました。ということは、そのときの質問の後に、どこかい場所があるかとか、そういった検討はされていないということでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 委員からの御指摘も具体的な提案もありましたので、一応検討はさせていただいております。ただ、非常に課題も多いということで、結果的に今回、検討委員会の報告書のとおりということで上がっております。
- 議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。
- 議員（10番 岩本 修作君） ということは、この9カ所の候補地の中で選ばれたと。ほかは全然検討もされてないし、当たってもいないということでよろしいでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） そういうことになります。
- 議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。
- 議員（10番 岩本 修作君） 次の、質問の、安全だと思われる根拠にかぶってくるんですが、この一覧表の中に、重点項目といたしまして、災害影響区域という欄があります。これを見ますと、一部すこやか広場は土砂災害の警戒区域には入っているんですが、今回、第1候補地また第2候補地に選ばれた、選定された場所は洪水災害影響区域という欄でバツになっていて、ともにかさ上げが必要となっていると書いております。なぜ、この災害影響区域に該当している場所に、わざわざかさ上げをしてまで現在地に園舎の建てかえをするのかをお聞きいたします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 総合的な判断、まちづくりの総合的な判断の中で、今回、候補地として最適だということであります。土砂災害などと違って、浸水の場合は事前に水位など予測ができる、避難の対応もとることができるといった観点から決まったと考えております。
- 町長（西村 銀三君） 10番、岩本修作君。
- 議員（10番 岩本 修作君） ということは、災害警戒区域に入っている、洪水警戒区域に入っている、町長はこの現在地は安全だという判断で選ばれた。検討委員会の皆さんもそういった考えで、安全だと思って決められたということでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 安全対策を十分とれば、総合的に判断した場合は、ここがベストだと、ベター、より候補地としてはいいところだと、そういう結論になったように聞いております。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） それでは、このかさ上げなんですけど、現状の地盤が現在の道路高より約2メートル。さらに、現状の地盤から2メートルをかさ上げするというふうになっております。園舎も2階建てにするとなってますが、この園舎の2階建ても、都市部では敷地面積がなかなかとれないということで2階建ての園舎があるとは聞いておりますが、2階建てにすることによって、園児たちの安全面というのは本当に確保はできるのでしょうか。災害の際には2階に避難ができるようにと想定はされていと思いますが、通常の園舎内でも園児たちの事故、どのような設計になるかわかりませんが、階段から落ちるとかスロープから転がり落ちるとか、そういった事故等が2階建てにすることによって、本当に事故が起こりやすくなるのではないかと思います。

また、4メートルをかさ上げして、さらにその上に2階建ての園舎を建てるとなると、周辺の建物、郵便局やらスーパー、住宅等がありますが、その建物から比べるとかなりの高さの建物になると思います。あそこの周辺は道も狭いですし、今後も見通しが悪くなり事故等が起こりやすくなるのではないかと思います、町長はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かさ上げは2メートルと聞いておりますし、2階に上がれば事故が起きるかということではありますが、訓練を徹底することによって事故などは防げると思っておりますし、岸田川の堤防の水位、こういったものを勘案する中で2階の部分を避難場所として設置をしたいと考えております。そのような状況で、安全対策を徹底したいと考えております。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） かさ上げは、これ4メートルですよ、道路高からね。現在の地盤から2メートルを上げるということは、道路高からしてみたら約4メートル。現状の地盤が今、約2メートル上がるとるわけなんで、それから2メートルかさ上げ、資料には4メートルと書いてありますよ。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かさ上げ高さについては、現状農地から2メートルという計画になっておると思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） 農地から2メートル。じゃあ、この資料は間違っということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも、農地から2メートルと聞いております。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） え、私が認識しておるのは、現状地盤から2メートル、今、現状のある保育園の地盤から2メートルをかさ上げするという事は、町長の考え

としては、じゃあ、今の現在の保育園の地盤と同じ高さぐらいになるということなんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、ほぼ同じ高さになると思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） ということは、この資料には2階建てをする構想になるとるんですが、2階建ての床が岸田川の堤防より高く設計するというふうに書いてあるんですが、今の現状、2メートルの盤から2階建ての建物をつくって、2階の床が堤防より高くなるのですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、こども教育課より答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 今言っておられるのが、この検討結果報告書の9ページを見ておられると思います。今言っておられる、6、7で海拔が園舎の北側で1.8メートル、園舎の東側で2メートルということですので、それに北側であれば、洪水のところを見ていただきますと、かさ上げを2.2メートルすれば海拔が4メートルになると。東側のところでは、かさ上げを2メートルすれば海拔が4メートルになると、そういうふうなことで海拔が4メートルのところになると。かさ上げてすれば地盤がそこになるということでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） え、ということなんで、今の農地の高さからってことでいいんでしょうか、その2メートルというのは。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 今の農地からということですか。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） じゃあ、現状の地盤の、この今のある現状の高さということでもいいんですね。ちょっとまた、調べ直して、また後で、個別で質問させていただきます。

仮に、現在地周辺で建てかえをするとなった場合、今、地盤が砂地となっております、基礎ぐいが必要の可能性がありと書いてあります。以前、現在地を造成する際には、約100本のくいを打っているということで、この周辺ということで確実に基礎ぐいは打たなければならないと。また、今回、現在地の地盤より、ここちょっと一緒だと言われとるんで、その上に2階建ての建物を建てるということになると、かなりの基礎ぐいが必要となってくるように思います。以前、文太郎図書館等造成する際に聞いた話なんですが、かなりの造成費がかかったと聞いておりますし、現在でも新残土処分場でも改良材、添加量が増加、追加されております。そういうことで、やっぱり造成費という

のはかなりの金額になってくると思います。

何が言いたいかと申しますと、わざわざ、この地盤の悪いところにかさ上げをしてまで造成するのではなく、かさ上げをしなくてもいい場所を選んだら多額な造成費を使わなくてもいいですし、園舎も2階建てにしなくてもいいと思いますが、町長の考えはいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全ての1階の部分丸ごと2階につくるというわけではなく、避難誘導する、そういった場所を一部つくるということで、過重的にはそんなに心配はないっていいですか、プロではないですからはっきり言えないんですけど、経費も含めてそんなにいいも、何ていいですか、全部完璧にするというふうな2階構造にはなっておりませんので、十分いけると思っておりますし、仮にほかの土地を検討する場合、今の場所であれば、これまでの土地が活かせるということで、買収面積も少なく済むと、新たな土地になると、今の保育園の倍の面積、それ以上になるかもわからないんですけど、余分な土地買収が必要になってくると考えております。浜坂地域どこをとってみても、基本的には軟弱地盤、そういうことを聞いておりますので、くいのはそんなに、このみならず、あんまり変わらないと考えております。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） ということは、町長の考えではほかの候補地を探したら土地購入費がかかるけど、造成費はかからないっていう考えで。けど、やっぱり造成費、この場所を選んでも土地購入費は安く上がるかもしれませんが、かなりの造成費がかかってくると思いますし、まずほかのところを選んで土地購入費が高くついて、造成費が安くなる、僕、一緒のことだと思うんですね、お金を使うことに関したら。だから、そういう考えも、安全な場所をやはり最優先で本当に選んでいただきたいと思います。造成費が安く上がる、土地購入費が安く上がるという考えではなく、安全なところを選んでいただきたいと思います。

ちょっと聞き忘れていたんですが、検討委員会なんですけど、この候補地2カ所に決められた際に、委員の中で、この候補地2カ所に対して反対者はいなかったのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コストのことを言ったのは一例でありまして、総合的な判断の中で決定をなされていると思っております。ぜひ、コストが安いから高いからという面も、総合的判断の中の1つでありますし、今の土地が活かせるという点、それからどの土地、浜坂町内、浜坂の市街地内どこをとってみても、やはりくいが必要だと考えておりますし、そういった全体像、それから町並みの形成、今後のまちづくりのあり方、それからいろんな救援体制、郵便局はありますし図書館もありますから、いろんな、仮に災害が起きた場合の支援も人の手でやりますから、そういう支援体制も構築しやすい、そういった総合的判断の中で最適地だ、そのように結論が出たと思っております。

あり方検討委員会の反対者はなかったと聞いております。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） 検討委員会なんです、じゃあ全員出席で全員が全会一致ということよろしいんですね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こども教育課担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 第7回が最終でございました。欠席は4名の委員の方が欠席をされています。出席していただいた委員の中では反対者はなかったということ。それと、欠席された方にも後日、会議の状況をお伝えして、それで反対ということはないということでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） ということは、じゃあ全員が賛成、全会一致ということ。わかりました。

次に、保護者アンケートの内容についてお聞きいたします。最初に、浜坂認定こども園の建てかえ候補地はどこがいいですかといったアンケート内容で、候補地がすこやか広場と現在地周辺、あとはその他ってなってるんですが、なぜこの2カ所だけの候補地なんですか。この一覧表には9カ所ある中で、なぜアンケートに対しては2カ所の候補地しか上がってないんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 整備検討委員会の中で協議をしていく中で、残っていたものといいますか、今回の浜坂認定こども園周辺の2カ所、それと前回の、1回目のときのすこやか広場ということで、すこやか広場ということも当初、第2期の検討委員会を開くときにそういう意見もございましたので、今回その2カ所ということでしていた。ここに9カ所ということで上がってますけども、ほかの箇所については、それまでに検討委員会の中では、もう候補地ということからは外れてきていたということでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） 今言われた候補地4カ所というのは、すこやか広場と現在地周辺というのが3カ所で4カ所。そのうちの2カ所で現在地とすこやか広場になったということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 現在地というのは現在地で、今回最終に報告いただいた東側と北側というふうな、現在地周辺というのはそういうこと、現在地、園がある

周辺と、あとすこやか広場でどうでしょうかということでございます。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） ということは、現在地が2カ所とすこやか広場ということですね。その後に、その理由は何ですかといったアンケートの内容で、1番目に総合的とあるんですが、この総合的とは一体何なんですか。また、2番目に利便性が高いとありますが、具体的にどういったところが利便性が高いのかお聞きいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総合的っていうのは、先ほど言ったとおりであります。避難する場合、いろんな人の手の、目が行き届く場所にある。それから、町並み形成、郵便局があり、図書館があり、そういった利用のあり方。ばらばらせずに、やはりまちづくりの将来像が描ける、そういったことが総合的な判断。それから、道路が狭いというふうな御指摘あったんですけど、いろんなところから入れるということで、一方で、流入、車の出入りがしやすい、こういったことも考えております。そのような判断で決まったと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） このアンケート調査なんですが、対象者が認定こども園に通われている保護者の方ということで、やはり候補地がすこやか広場と現在地周辺だけでしたら、やっぱり通われてる保護者からしてみたら現在地周辺っていう回答が多くなるのではないのでしょうか。その理由にしても、すこやか広場と比べたら、それはやっぱり利便性も高い、先ほど町長の答弁で言われた、まちづくりに対して総合的にもすこやか広場と比べたらやはりこの現在地周辺っていうふうに答えると思います。

しかし、この現在地周辺と回答した方の中でも、理由は何ですかのところ、安全性が高いといった項目があります。安全性が高いと思われた方でも、たったの3件なんですよね。やはり、保護者の方でも現在地、また周辺は安全ではないといった認識を持っているのだと思います。本当に浜坂認定こども園の建てかえは早急にしなければいけないと思うんですが、一番肝心の安全面を本当に最優先に考えていただいて、かさ上げするんだから大丈夫とか2階建てにするから大丈夫ではなく、本当に園児たちが安全に学べて、また安全に通園できる場所を最優先に考えていただきたいと思います。多分、町長を初め、教育長、またはこども教育課長や検討委員会の方たちも現在地が安全だというふうには絶対思っていないと思います。だからこそ、かさ上げをしたり2階建てにするといった対策を考えているのではないかなと思いますし、しかしかさ上げする、また2階建てにすることによって、また別の問題が出てくるということだけは認識をさせていただきたいと思いますが、町長はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 100%安全ということは、どこをとってみてもいろんな災害が起きる可能性は昨今の状況ですからあり得ると思っております。安全対策と、それか

ら安全対策に関するいろんな避難行動であるとかいろんな対応策を考えてやっていくというのがまちづくりの大事なところではないか、そんなふうに思っております。日本国中海に囲まれておりますし、もう本当に海拔ゼロメートル地帯に住んでる方もたくさんいらっしゃるわけです。そういった点考えても、やはり毎日水没しておるような、そういう地区ではないと考えておりますし、ぜひ全体像の中で結論が出たもの、そう考えておりますので、そういったところを尊重をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） どこ探しても完璧100%安全なところはないと思います。ただ、安全な場所というか、今現在地はつかったと、以前に、そういった事例もありますし、今の現在地より安全な場所って新温泉町まだたくさんあると思いますので、あえてそういった建てかえをするときに、わざわざつかったような事例があった場所に建てかえするのはどうかと思います。その辺を今後よく考えていただきたいと思えます。

次に、大庭認定こども園の統合は検討したのかということなんですが、以前もこの件について質問をさせていただきました。その後、どのような検討をされたのかをお聞きいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あえて今の場所に建てるという御質問ですけど、あえて今の場所に現存、現在建つとるわけですね、あえて。そこは何で今あの場所が選ばれているか。そういう、そこに至った結論をやはりきっちりと受けとめる必要はあると。やはり、そこはこれまでの努力されて、あそこに建築された経緯があるわけです。何でかあそこになった。それはそれなりの理由があると。あえて遊水地であるけど建った、そこも逆に言えば、よく考えていただきたいなと思っております。

それから、大庭認定こども園については、前町長時代から残すという方針が出ておりますし、地域の中で、やはり保育園はより地域といいますか、親の近い地域で、地区で保育園はあるべきだ、そんなふうに考えておまして、継続して残していく方向で考えております。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） 以前の方が今現在地に建てた経過は僕にはわかりませんが、このたび建てかえっていうふうになっているので、そういったときに別に現在地が危ないということなんで、そこを変えてはどうかという思いで言うだけで、現在地が以前どういうふうな経過で建ったかは私にはわかりませんが、本当に今建てかえるこの時期に、わざわざまた同じ場所に建てるんじゃないかと、もっと安全な場所に建てたらいいのかなと思います。

大庭認定こども園なんですが、浜坂認定こども園より建物も古いですし、耐震診断等で耐震補強か建てかえといった結果も出ております。ということは、浜坂認定こども園

も同様に、大庭認定こども園も建てかえをすると。それも同時期に建てかえをするという考えでよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大庭も浜坂認定こども園同様、大変古い建物であります。耐震構造を早急に安全施設になるように改修をしたいと思っております。時期は同時というよりも、今後検討したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） では、早く大庭認定こども園はしなくてはいけないというように思いますが、浜坂認定こども園は早くして、大庭認定こども園は後回しということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 後回しという表現は使っておりませんし、早急にしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） ぜひ、そういう考えであるのであれば、同時期にするのが普通ではないかなと、同時進行するのが普通ではないかと思えます。

このたび委員会資料に児童数の推計が載っておりますが、見てみますと、10年後、浜坂認定こども園で児童数が約100人、大庭認定では63人なんで、現在の浜坂認定の児童数が184人ということで、現在の浜坂認定の児童数より少なくなるということがわかります。今後は、どんどん子供の数も減っていく中、本当に浜坂と大庭の統合は必然的だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 減るから減らせという単純な論議にならないように、まちづくりは、やはりふやしていけるような方向性、そういう活力ある町にしたいと思っておりますので、ぜひ減るから減らせという論議にならないような、そういう方向をつくっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、岩本修作君。

○議員（10番 岩本 修作君） 今後は、こども園だけでなく、小学校、中学校も何年後になるかわかりませんが、このまま行くと本当に統合しなくてはいけないときが来ると思います。実際現実問題ですよ。やはり、子供にとってたくさんの友達とたくさんの仲間と一緒に学んで、一緒に遊んだほうが絶対楽しいですし、やはり今後、小学生、または中学生、高校生になるにつれての環境の変化にでも対応しやすいのではないかと思います。ぜひ、町長、この町、また子供たちの将来のことを見据えていただいて、今後の浜坂認定こども園の整備、また大庭認定こども園との統合について、真剣に考えていただきたいと思えます。

またあした、あさってでも同僚議員から同じ、認定こども園の質問があると思えます



が、私はこの辺でやめさせていただきたいと思います。

最後に、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 真剣に考えれば、実は個性、顔が違うようにいろんな保育園があってもいいと、大きい保育園も要るかもわからんですし、小さい保育園があってもいい。それがまちづくりの基本だと、大きければいい、少なかったら減らせと、こういう論議やとったら、未来は全く開けてこない。そういう内向きの、縮小の論議ばかりしとったら、この町にますます人口は減っていく、そんなふうに思っておりますので、私は岩本議員と全く逆の考えを持っております。

○議長（中井 勝君） これをもって岩本修作君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後 0 時 1 8 分休憩

午後 1 時 2 0 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、6 番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 6 番、森田善幸でございます。

一般質問の許可を議長より受けましたので、質問させていただきます。

本日、午前中に 3 人の同僚議員が町政のさまざまな課題についての質問をいたしました。これら町政の課題解決のためには、財源と人材と時間が必要であります。交流人口をふやす観光振興は町外の人を町内に入れ込み、お金を使っていただくことで宿泊業や小売業、飲食業が潤い、それが町内の他の業種に循環することで全産業の活性化につながり、ひいては町税の増収につながります。これが財源の確保ということです。

また、交流人口がふえるということは、その中から当町に住んでみたいと思われる方もふえるということにつながり、これから町を担う人材の確保にも通じていくこととなります。このように、観光業の振興は当町の課題解決のための糸口になるものであります。町内の経済循環については 6 月定例会で一般質問しましたので、今回はこの観光振興をメインテーマとして質問いたします。

それでは、1 つ目、来町者 1 5 0 万人達成のための計画について質問いたします。当町は海、山、温泉と自然に恵まれ、観光地として高いポテンシャルを持っております。特に温泉については町内 3 カ所の大きな温泉もあり、その源泉温度や成分は異なり、それぞれ特徴を持っております。町長は、おんせん天国実現のための 2 つの大きな目標を掲げられました。その一つが、温泉を活用し、観光振興を図り、5 年後の来町者を 1 5 0 万人にすることです。今の町内の観光業の現状を考えると 5 割アップというこ

とは大変難しいと思われませんが、まずは単純に、5年後とはいつを起点として、150万人達成の目標は令和何年度のことになるのか質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 11月16日、浜坂道路2期の工事が、起工式が行われました。6年後には鳥取まで高速道路が完成するという予定になっております。そういった高速道路網のつながり、こういったものを考えたときに、我が町はどう変わっていくか、それを考えると、これは知事の言葉でありますけど、通過型になる可能性があるよという、こういった御意見をいただいております。それまでにきちりと魅力あるまちづくりを進めていく必要がある。そんなふうに強く思っております。高速道路網の発展に、これは町の活性化につながる、そういう方向性で5年後という一つの区切りをつけた、そう考えております。達成時期というのは、ことし、この令和元年度、これをスタートとして、5年後、平成6年には目標達成したい、そんなふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 町長、今、平成6年って言いましたよ。

○町長（西村 銀三君） 訂正します。令和であります。11月10日であります、起工式、訂正をいたします。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 令和6年に150万人を達成するということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和6年度に達成したいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ちょっと鎌をかけるようで申しわけないんですが、9月定例会において、同僚議員の同じような質問がありました。その際には令和4年というふうに町長はおっしゃってございました。ですから、平成30年を起点として5年間ということでは30年、1年、2年、3年、4年というようなことでしたが、本当にこの目標達成はきちりとしとかないといけないので、改めて、じゃあ、令和6年に150万人を達成するということではよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 以前の発言は訂正をいたします。切りのよい令和元年、これをスタートにやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、令和6年度中に150万人を達成ということで、その達成のための方策をこれから質問していきます。

まず、町広報等で町長は、平成29年度は本町への来町者が109万2,000人、そして平成30年は110万7,000人と微増したとおっしゃっておりますが、この数字はどういったものを積算したものかお尋ねします。いろんな分野があって、それをトータルしてこういった数字になると思うんですが、それはどういったものを合計したもの

か、お答え願います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の官公庁の観光入り込み客統計に関する共通基準というものがありまして、その基準に基づいて算出をいたしております。新温泉町内の施設数の16地点、それからイベント数が4地点の調査を行って、その数字を出させていただいております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 詳細については、私も資料請求をいたしまして計算しております。それでは、町長は民間企業の経営者でもありました。5年後に売り上げを5割アップするという大きな目標を立てれば、当然1年後には幾ら、2年後には幾ら、3年後には幾らというような年次計画を立てられると思いますが、町行政として交流人口の今後の年度ごとの目標をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和6年度で150万人ということですから、約10万人、1年に10万人近くをめどにふやしていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、そのように目標を掲げて、1年ごとの施策を練っていただきたいと思いますが、先ほども項目をいろいろ言われましたが、例えばイベントなり、ここに上げられているのは温泉というくくりで、各温泉施設、入浴施設ですね、それから各温泉の宿泊施設に泊まれた方の合計も載っておりますし、それから公園の入場者の方、それから施設見学、そういったものがトータルとして合計されているんですが、今度はそれぞれの分野でどういったところに力を入れるか。やっぱりいろいろあると思うんです。例えばイベントとかで、もうほぼほぼ今、目いっぱい駐車場であらわれてたら、今後それは伸ばそうと思ってもなかなか伸びないと思うんです。だから、伸びる範囲のところをふやしていかなければ当然いけないわけで、そこら辺のことで、何を特にふやしていきたいと思っているのか。それから、それは例えば今年度、10万人ふやすうちの何万人はここでふやしたいとか、そういった計画はないでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個別の計画はつくっておりませんが、それぞれの現在の入館、例えばリフレッシュであれば約7万人という実績があるわけです。そういったものを今後きっちりとデータとして、110万人、120万人、そういった具体的な目標になるようにつくり上げていきたいと考えております。町に現在、交流をふやすということで、道の駅もできておりますし、いろんな集客の要素がかなりあります。そういったものの現状を改めて検証する中で、具体的な計画をつくっていききたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） さきにも言いましたように、町長は企業の経営をされているわけですし、それで売り上げを何ぼアップさせるということは、例えばこの分野では幾らアップ、この分野では幾らアップというような計画を当然今まで立てられてきたと思っております。町政もそういった形で本当に立てないと、ただ単に漠然と150万人ではなしに、150万人を目標達成するためには、年ごとにこうであり、さらに、例えば宿泊数だったら、これ。それから、この施設だったら、今度ここが目標というふうに、そういったアップの数字を上げていって、それを実行するためには、今度はそれぞれどういった施策が必要かと、そういったことをきっちりと決めて実行すべきと思っております。

それでは、いろいろやらないといけないことはあると思うんですが、一番何を重視されているか、どういうところを伸ばそうとされてるのか、そういうものがあったらちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の魅力を高めるということが一番重要だと思っております。

そのためには、やはり町名が新温泉ですから、温泉をいかに魅力あるものにしていくか、その恵みをまず一番、町民がどう享受できるか、そういったところを一番に重視をしてやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ちょっと私は、どういった分野をとというふうにお尋ねしたんですが、ちょっとそういう答えではなかったようなので、私が考えますには、やはり宿泊客の増加、これを一番大きな目標にすべきと思っております。日帰り客、いろいろなイベントだけに来られた方、いろいろいますが、来町者の中で最も、ちょっと商売的なことを言うと、客単価の高いのは宿泊客であり、これをふやすってということが町の経済の活性化、ひいては町税、それから、ここは温泉地ですので、入湯税の増加にもつながります。

ただ、現状見てみますと、国内旅行者については、昨今の消費税の増税、それからちょっと騒がせてましたが、年金の2,000万円の貯蓄問題、週末ごとの悪天候、それから5月の超大型連休の反動、そういったことで今年度の宿泊客は残念ながら、去年は自然災害が多発して大幅な減少がありましたが、それよりもさらに減少して、もう本当に湯村温泉に限って言えば、危機的な状況であると。かつて大型旅館が廃業されたときにも迫るような勢いになっていると聞いております。

そうした中で、外国人宿泊客を見てみますと、特に湯村温泉で増加しております。29年度、2,440人であったものが、30年度には4,553人と、対前年87%のアップであります。やっぱり伸びやすいところに力を入れて伸ばしていくというのも一つの方策でありますので、外国人宿泊客の増加施策をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおり、外国人の観光客は湯村温泉では相当数ふえているようであります。インバウンドのそういった日本国内全体のそういう流れがあります。この流れを湯村温泉、それから新温泉町内の宿泊施設、七釜、浜坂地域においても伸ばしていく必要があると考えております。台湾とのプロモーション事業も充実を図っておりますし、今後さらにこういった外国人の観光客誘致に力を入れてまいります。そのようなことで、我が町のカニや但馬牛、こういったすばらしい食材がありますので、これをPRして、さらに魅力を高めていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 町長にお伝えをしておきます。議会におきます発言の取り消し、訂正は、その会期中に限られております。先ほど9月定例会の訂正をしていたようですが、できませんので、9月定例会における発言の訂正は今定例会では認められませんので、発言については十分注意をして発言をしていただきますようお願いをいたします。

○町長（西村 銀三君） 気をつけてやります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私も湯村で商売をしております、台湾の観光客の増加というものは肌でひしひしと感じており、こういった成果が出たものと思っております。それから、そういった方に対しては、特にW i - F i 環境の整備、荒湯周辺等、こういったものの今後の計画はどうなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） W i - F i については、荒湯周辺、それから一部商店で取り組んでいただいております。大手旅館については、現状、私、把握いたしておりませんので、担当課長より報告をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 外国人観光客のW i - F i の必要性というのは統計でも出ておまして、特にこちらの田舎に訪れて不便なものというのは、W i - F i 環境がないということが大きな理由の一つに上がっております。なので、これから担当課、企画になろうかと思いますが、W i - F i の拡大に向けて、観光の担当課としても取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ぜひ力を入れていただきたいと思っております。

それから、言葉の問題ですね。やっぱり田舎の商店とか、なかなか外国人の方が来られたら、ぐっと警戒したり、なかなか難しい状況があるんですが、現在、おんせん天国室で温泉担当の地域おこし協力隊を募集しておりますが、なかなか応募者がいないというような現状を聞いております。そこで、それをさらにグレードアップして、外国人旅行者の対応や、海外への温泉情報発信なども職務内容に加え、それはそれで別に、国際交流担当ということで募集もされているんですが、そういったものを一度一緒にして、もう

少し報酬を上げるとか、そういった形で募集してはいかがでしょうか。

それから、地域おこし協力隊の募集についてですが、いろんな行政が行っているモニターツアーに学生さんが参加されたりとか、商工会が連携している大学の生徒さん、それから、つい最近行われた新温泉大学、これを受講された学生の方にも直接、地域おこし協力隊に入ってもらえんかというようなことを促してはどうでしょうか。そのあたりいかがですか、町長。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日も福知山公立大学から数名来られまして、この温泉の歴史や温泉の勉強会を開いていただいております。そういった意味では、いろんなつながりができる場面がどんどんふえていくと思っておりますし、この地域おこし協力隊員もなかなか募集しておるんですけど、現状ではまだ見つかっておりません。そういったところも、つながりを強化するように、今後さらに強めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 単に募集するだけでなく、本当にせっかく来ていただいた学生さんに一人一人お声をかけたりとか、そういったことも必要ではないかと思えます。

それから、外国、インバウンドについてはひとまず終わりました、これもインバウンドとも関係してくるんですが、全国的に宿泊客が落ち込んでいる中、そういった中でも体験型ツアーというものが人気があって、それを多く企画されている観光地は観光客が増加、ないしは落ち込みが少ないと聞いております。その点で、本町はどうもおくれをとっているように感じるわけですが、現在、モニターツアーなどはよく行われているようですが、その内容や成果、それから旅行プランとしての実現化の可能性があるのか。そして、さきに設立された麒麟のまち観光局、こういったもので本町に宿泊する体験型のツアーを企画できないのか。そのあたりは町長、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全国各地、体験型、外国の方も含めて、体験型の宿泊、保養地などは人気があるということは聞いております。当町では素材はたくさんあると思っております。海、それから滝もありますし、温泉めぐりもそうです。いろんな体験ができるような、そういう企画、イベントをふやしていきたいと思っております。

それから、いなか体験協議会など、そういった体験プログラムをつくって、今後推進を図るように考えておりますし、先ほど御提案のあった鳥取市との麒麟のまち観光局、こういったところの連携も深める中で、インバウンドなど、来町する方々の体験コースをつくっていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ぜひとも連携でやっていただけたらと思っております。

先般、リフレッシュ館のオープンイベントに行っていました。すると、館内のち

よっと目立たないところに商工会が企画した多くの体験プランのパンフレットが置いてありました。関係者の方にこのパンフレットについて聞くと、今は行われていない企画もあるということでしたが、中身を見ると本当に20種類ぐらいプランがあったんですけど、興味深いものもあって、一つ一つはちょっと弱いかもしれませんが、これらをうまく組み合わせたらおもしろい体験ツアーができるのではないかと思います。こうやって、もう既に既存の企画もあるんです。ですから、さきに町長が言われましたが、連携ですね、行政と観光協会、商工会、それからこのリフレッシュパークなどの各施設、それと民間企業、そういったものが連携して、それこそことしの流行語大賞にワンチームというものがなると聞いておりますが、ワンチームで体験ツアーを考えていくべきだと思います。

それでは、次に、店舗の活用のことなんですが、昨今、店舗の廃業が続いて、特に市街地内に空き家が多くなっています。湯村温泉では飲食店の廃業が相次ぎ、観光客の方も困っているというのが実情です。そうした中で、おんせん天国室主催で、地域力創造アドバイザー事業で派遣された吉田道郎先生のもと、湯村温泉街の修景整備のワークショップをされて、その中で空き家リノベーション事業、空き家の改修ですね、これによって人が集まる拠点づくりを目指すべきというようなことが上げられておりました。また、町のホームページを見ますと、空き家の物件の紹介が数多くありますが、浜坂や湯村の市街地区域の物件というのが実際はたくさんあるんですけど、そこには余り載っていないという状況であります。家主さんのさまざまな事情があるんでしょうが、家でも店でも放置されていけばどんどんどんどん劣化していきます。それともまた、湯村温泉街でカフェをしたいとかスナックをしたいという声も聞いているんですが、なかなかそれらがうまくマッチしてないというのが実情でして、これをマッチさせる仕組みを何とか行政や商工会等の経済団体で連携してつくっていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 確かに空き店舗っていいですか、かつてにぎわっていた店舗が少しずつ減っております。先日も商工会の会長さんが見えまして、平成17年、合併した当初、商工会の会員が約600以上あったと。現在は400台、200近く減りましたよということで、事業所はどんどん減っているという、そういう厳しい現状はあると思います。そういった中で、今ある空き店舗を生かしていくということは、観光面、それからまちづくりの全体の活性化につながるということで、空き店舗の事業、さらに強化したいと。現在、制度として空き家リフォーム助成制度、こういったものもやっているわけではありますが、これを一般のこれまでの空き店舗にもさらに助成ができるように見直しを図って強化していきたい、そんなふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 民間と民間の取引ではなかなかできにくい部分がありま

すので、そこに行政とか行政に準ずるような団体が仲立ちしてもらって、うまいこと需要と供給がとれるような仕組みをつくっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。10月24日、温泉療法医がすすめる健康と保養の温泉地、日本の名湯百選に湯村温泉が認定されました。認定しているNPO法人健康と温泉フォーラムには温泉療法の研究者や医師、全国にある温泉地の観光商工団体、自治体などが参加しており、百選には既に当町の浜坂温泉、七釜温泉も加入しており、今回、湯村温泉はこのエリアに加わる形で選ばれました。このフォーラム、温泉を健康増進に活用しようと、そういう団体です。今後は町民の健康増進、これもおんせん天国の一つの大きな柱となっておりますが、これにはもちろん来町者の健康増進という面で見れば、当然ある程度、湯治ということで、長期の滞在が必要となって、そうすると延べ宿泊数の増加につながります。これが結局町の経済にいい影響を与えるということで、今後の温泉の活用による健康増進を目的とする来町者獲得のための施策についてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この湯村温泉も、今回、名湯百選ということで、七釜、それから浜坂温泉とともに、この名湯百選に認定をしていただきました。これを契機に、環境省などからもいろんなアンケートをとっていただくように依頼を受けておまして、温泉のより効果的な活用方法、それから温泉の効果の実態、こういったものをアンケートで調査をいたしております。いろんな面で温泉活用のあり方をさらに深めていく、そういう時期に来ていると考えておりますし、おんせん天国室を中心に、現在、各地域でも実施されておりますけど、いきいき百歳体操など、これをより現在ある温泉施設との連携を深めていく中で、さらに健康アップ、それから地域の温泉活用の一層の推進を図っていきいたいと考えております。また、施設利用に当たっては、温泉入浴指導員など、こういったものを養成、配置をしていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） この事業についても、今後大きな伸びを期待できるものであります。また、同僚議員もこの件については詳細に質問されるようでありますので、私はここでとめて、次の質問に入りたいと思いますが、リフレッシュパークゆむらの今後の活用ということでお尋ねいたします。先般、12月1日、3カ月余りの改修工事の休館を経て、リニューアルオープンされて、初日はオープニングイベントが行われて、大勢の方が来館され、にぎわってございました。前回、9月の定例会の一般質問で私は、休館中のリフレッシュ館の小イベントをするというようなことが委員会で出ましたので、この内容について質問しましたが、その答弁では、現在ある大学の温泉サークルとイベントなどを共同開催するということや、それから洞窟風呂や滝風呂など、魅力的な露天風呂を生かし、お湯を楽しんでいただく企画を一般募集する準備を進めていると、この2点を上げられてございました。最初の1点のほうですが、これはオープンの前日に新温泉大学ということで、福知山公立大学の湯けむり同好会の方と共同で行って、関西



テレビに少し紹介がありました。後段の洞窟風呂、滝風呂などの露天風呂を生かした企画を一般募集して行うということがあったんですが、これについてはどうなのか、実際行われていたのか、そこらあたりはいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もう一つのほうの、温泉活性化のプランであります。露天風呂のデコレーションとSNSによる情報発信企画を立案するため、休業中の露天風呂を活用して設備の試験設置を実施しました。事業化に至ってはまだ未定であります。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ちょっと私は、公募して、休館中にそういった何かイベントをするというふうに受け取っておりましたが、それはちょっとこちらの受け取りの間違いということだったでしょう。

次に、リフレッシュパークの改修後のオープンのPRについてですが、オープニングイベントが大きなものだと思うんですが、そのほかのPRについてはどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には新聞折り込みであるとか、そういう媒体を使ってPRを行っております。町のホームページ、それからフェイスブックなど、こういったものを主に活用しておりますし、パンフレット、とりあえず現状では新聞掲載、折り込み、こういったものを基本に行っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 本当に30年に1回の改修ということで、なかなかこういった機会はないので、そういった折を逃さずにPRしていただきたいと思います。

さきの定例会にも提案しましたが、ふるさと納税の体験型返礼品の中の一つとして、リフレッシュパークゆむらの入館券と、レストラン楓のお食事券をセットとして登録することはどうでしょうか。そういったことを前回の定例会で申し上げたんですが、そういった企画はされてないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今検討中であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先ほど一番最初に質問された河越議員も、こういうのはきょうできることですので、すぐにさっとすればできると思います。ぜひとも早急にしていただけたらと思っております。

それから、去る10月23日、8月末から温泉活用アイデアの募集で、町内外の16名の方から21件の提案があって、部門別に審査が行われ、実現の可能性や費用対効果、独創性、ユニークさなど、評価項目に審査した結果、それぞれ大賞や企画力賞や独創賞

などが選ばれたと町広報などにも載っております。大賞は「おんせん天国「健康増進」銀行で「貯筋」しよう!」、貯筋の「筋」は筋肉の「筋」で、温泉を利用して筋力をアップさせて、それを貯筋通帳、貯筋通帳の「筋」も筋力の「筋」ですね。ためていって、一定額を超えた場合に温泉無料券などに交換できるというような提案です。それから、観光客増大部門の企画賞は「ナイトプール」ということで、リフレッシュパークゆむらのプールをライトアップして、利用者の増加を図るというような提案です。それから、健康増進部門の企画力賞は、「フレイル予防」、地域包括ケアシステムということで、介護保険適用を検討するまでの世代に対し、温泉療法を用いた有酸素運動、筋肉増強運動、関節稼働域運動と食事療法を開始し、医療費の抑制に努めるという提案。4つのうち、今上げた3つ、この3つはみんなリフレッシュパークゆむらに関することといっても過言ではないと思います。せっかくこういういい提案が出てたので、ぜひともリニューアルされたリフレッシュパークゆむらを中心に行われるべきと思いますが、そこら辺の可能性はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当局が説明せないけんところを説明していただいてありがとうございます。森田議員も河越議員も言ったらすぐできるように言われるんですけど、僕も議員時代はそういうことを思ってたんです。ところが行政って、なかなか入ってみてわかったんですけど、そこに行くまではやはり一定の時間が要るということを感じております。そういった事業を伴うことによるメリット、デメリット、口で言うほど簡単ではないということも中に入って感じておりますので、そこは理解をしていただきたいな、そんなふうに思っておりますので、ぜひとも理解をお願いしたいと思います。

それから、リフレッシュの、今言った温泉活用アイデア、いろんな方に御提案をいただいております。これがリフレッシュのみならず、町全体でおんせん天国の一環として取り組んでいきたいと思っております。できるところから実施をしていきたい、そんな思いでおります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 時間がかかるということですが、時間というのも本当に非情で、非常に貴重なものであって、もう過ぎた時間は戻って来ないので、そういった戻らない時間にいろんなことが起こって、ああ、前にこうすればよかったのになということにならないように、急ぐべきことは急いでいただけたらと思っております。

次の質問です。観光振興へのふるさと納税の利活用ということで、本町の旅館への直近の日帰りも含めた入り込み客というのを資料請求しまして、地方別に見ますと、実に4分の3以上の、75%以上の方が近畿地方から来られたお客さん。続いて中四国が14%、あと東海とか関東とか、中部地方より東側は全体で8%となっております。一方で、本町へのふるさと納税者の住所、これも資料請求しまして、見てみると、南は沖縄から北は北海道まで広く分布しており、人数別で最も多いのが関東地方ですね、42.6

%、次いで近畿が31.3%、中部地方が12.1%、九州5.1%、中国地方4.1%となっています。つまり、実際の交流人口よりふるさと納税の寄附者という関係人口は、全国に広範囲に広がっており、これを上手に誘導して交流人口に持っていくことが、観光の振興、ひいては移住定住につながってくるものと思います。例えば以前にも何度か一般質問で提案したことがあります。当町への熱心なふるさと納税寄附者、リピーター、そういった方を招待して、町民との交流会を企画してはどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大変いいアイデアだとは思っております。検討はしたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私もこれ、何度か提案しておいて、いつもそういった答えが返って、時がたっている、そういう状態ですので、本当にいいと思ったら、真剣に考えていただけたらと思っております。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） ふるさと納税の返礼品については、総務省から大変厳しい基準が設けられております。御指摘のアイデアは非常に検討させていただきたいと思えますけれども、一方で、ふるさと納税をした方を対象に御招待ということになると、返礼品とみなされてしまう可能性もありますし、また、もともとの寄附者に対して、そういった個人情報をこういうふうを活用するというようになってくると、また別の意味でのハードルもございますので、今申し上げました検討に当たっては、何らかのハードルがあるということも御理解をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私もそれを若干は頭に入れながら、ちょっと質問させてもらったんですが、なかなか何かをしようと思えば、やはりそういった難しい面も出てくると思えます。そこら辺も十分難関を乗り越えて、もしできるなら進めていただけたらと思えます。

また、体験型返礼品、これを用いたふるさと納税というものは、直接、このまま交流人口につながっております。本町の体験型返礼品は、昨年度は一部の旅館の宿泊券、お食事券のみでしたが、現在、それに加わって、遊覧船体験や北前船寄港地ガイド、これとお食事を組み合わせた新しい返礼品も出てきました。さらなる体験型返礼品の企画は今進んでいないのでしょうか。今このようにある体験型返礼品は、食事、宿泊、遊覧船ガイドというような、いわゆるどっちかいうと受け身的な体験ということで、そうではなしにスポーツとか物づくりとか、そういった能動的な体験型返礼品も今後開発していくべきだと思います。もちろん返礼品をつくるのは民間企業ではありますけど、やっぱり行政の力とか、返礼品に深くかかわっている道の駅、担当の地域おこし協力隊の方も一緒になって企画提案してつくってもらいたいと思えますが、そのあたり進行しているの

でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 体験型ということでは、当町にはゴルフ場があります。今現在、ゴルフ場を体験型の一つとして推進を図っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ぜひともそういったものがホームページに載るように望むものであります。やはり時が勝負ということで、少しでもできるものは早くやっていただけたらと思います。

それでは、最後に、当町で計画されている巨大風力発電事業、冒頭に町長が、県も反対に、強力なバックアップになってもらうという報告を受けて、私も安堵してるわけですが、今回、観光振興ということをメインに質問しておりまして、観光業にもたらす影響という視点から質問します。この巨大風力発電事業の地域に対する悪影響は、計画の当該地域や周辺地域の住民の皆さんや、それから若い子育て世代の住民団体の皆さんが、いろんな署名運動とか、いろんなこういう会報誌、こういったものを出されて、町民の皆さんに周知しているわけですし、また、同僚議員の一般質問や各種団体の勉強会、それからマスコミの報道などで明らかになっておりますが、実際、当該地域以外の住民の方の関心度ってというのはまだ低いように見受けられます。しかしながら、もしこの巨大風力発電事業が実施されたならば、一見関係がないと思われた地域や産業にもさまざまな影響を及ぼすことが懸念されます。今回は、先ほども申しましたように、観光に対する影響ということに焦点を絞って質問します。

それで、まずそれに先立ちまして、この風力発電事業を計画している外資系の事業者の対応ということでお尋ねします。ことし2月から3月にかけて行われた、事業者による当該地域ごとの説明会以降の事業者の動き、それから説明会で参加者から質問がありまして、それに対して業者がその場で答えられない場合、後日お知らせしますというような答えになっておりましたが、その回答がちゃんとなされているか。それから、町も事業者に対してきちりとこういったことを説明せよというようなことを申し入れしてましたが、こういったことに対して事業者が真摯に対応しているのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ことし2月から3月にかけて、町内20カ所で事業者による説明会が開催なされております。その際、いろんな質問や意見をいただいております、説明不十分の面において、後日回答するということになっております。その質問に対する回答はありました。調査検討中である。それから、現段階では答えられないといった内容が多く、十分な回答にはなっていないというのが現状であります。また、事業者へは継続して電話と確認作業を行っていますが、今のところ全く進展がない、そのような状況になっております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） こういった事業者の対応見ますと、それが信頼できるに足るかどうかということは、おのずと回答が出てくると思います。

それでは、本題に移ります。この巨大風力発電事業の工事でありますけど、今、工事が行われると想定した場合、その工事期間中における観光産業への影響についてはどのようなものがあるのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも仮定の話になります。事業計画が進み、建設工事が始まったと想定すると、工事に伴う大型車両などの走行がふえ、搬入経路が観光拠点に近い場所に設定された場合、観光客の移動など、影響が出るのが予想されております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私も町長と同感でありまして、昨年2月に、この会社から経済産業大臣に送付された環境影響評価方法書の第2章に工事の内容等が若干出ておりました。これを見ると、工期が2年半にも及んで、道路工事や造成基礎工事、据えつけ工事、それから樹木の伐採、それから風力発電機自体の基礎地盤の掘削工事、さまざまな工事が行われて、巨大なクレーン車とか、あと1枚の羽根が50メートルから60メートルに及ぶようなものが運ばれると、1基につき3枚、21基ですので63枚ですか、そういったものが運ばれるようなことで、本当に観光産業のみならず、そこを通る地域住民の方にもすごい影響が与えられると思います。そういったことをもう少し町のほうも、一見関係ないと思われる住民の方にも、そういったものをちょっと説明していただけたらと思います。

それから、風力発電事業の建設工事が終わった後の観光産業への影響についてはどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 仮に完成したとした場合、観光地から風力発電施設が見えた場合、一部見えるわけですけど、自然豊かな景観が損なわれ、不快に感じる方がふえると思っております。観光産業への影響については、今のところ想定できておりません。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 風車が見えるというような景観上の問題のみならず、当然、作業道というのが四方八方、山合いに延びるわけです。その道、それから擁壁、そういったものも緑の中にそういった人工物ができるというので、風車に対しては、業者は観光地から極力見えないようにするというのを言っているんですが、この作業道については何も言っていないので、そこら辺も本当に十分影響があると思いますし、あと騒音や低周波、これらもないようなことを事業者は言っておりますが、例えば湯村の旅館街からみても、かなり近いところに風車が建てられますので、そういった影響も考えられます。

それから、作業道から山奥に住む獣が作業道を伝わって町におりてくる、そういった

ことも十分考えられます。町なかで人が獣に襲われたり、以前も熊が湯村温泉街のど真ん中の道を通るといふようなこともありました。そういったことが、この作業道ができることによって頻繁に起こるような危惧もありますし、それから、国道9号線も近くに通っております。鹿やイノシシが次々に道に出てきて衝突するような事故、そういったことも頻発するということも考えられます。そうすると、観光地として非常に悪い評判が立って、観光業の衰退にもつながるといふことです。

このように、この巨大風力発電事業は、巨大風車の近隣の地域の方のみならず、観光業含め、いろんな産業にも影響が及んで、また工事期間中は、先ほども申しましたような巨大部品の運搬のために、その経路で運搬の妨げになる電線や電柱、標識、その他工作物の移転などで経路上の住民の方の日常生活にも影響が及ぶと思ひます。ぜひともこういったことが起こらないよう、町行政、国に対して、先ほども兵庫県が強いバックアップをしてくれるということもありましたが、町からも国のほうに強く要望していただきたいと思ひます。そのあたりの決意をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 巨大風力発電は、この町には似合わない、そのように考えておりますので、引き続きストップ風力発電、これは町民の思ひでもありますし、そういった思ひを県にも国にもきっちりと訴えていきたいと思ひております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 西村町長就任後、既に1期4年の半分の2年がたちました。私は早くせえ早くせえといふも言っているわけですが、今後、交流人口150万人を目指して、積極的にスピーディーに行政と民間、連携して推進することを期待して、一般質問を終わります。

最後に、もう一度観光振興について総括的な御決意をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町という町名にふさわしい温泉活用のまちづくり、観光はもちろん、健康もちろん、それからエネルギー、炭酸ガスを減らすといふ、そういったエネルギー面の貢献も含めて推進を図っていきたいと思ひております。

○議長（中井 勝君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。

---

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、12月5日木曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりく

ださい。長時間お疲れさまでした。

午後 2 時 1 4 分 延会

---